

婦人労働資料 No. 105

婦人労働の実情

—1965年—



労働省婦人少年局

は し が き

この冊子は、1965年における婦人労働のうごきをみるために、政府の発表した統計を主体として、婦人の就業状態、労働条件、労働保護、労働組合の方面から現在の婦人労働の実情を分析し、とりまとめたものである。

1952年に第1回の婦人労働の実情を公刊して以来、経済のいちじるしい発展、社会情勢の変化にともなう婦人労働者の状態にも顕著な変貌がみられる。

産業構造の変化、生産の拡大などとともに婦人の雇用も増大し、ここ10年間にその数は約2倍に達している。それはそれだけ社会の婦人に対する需要の高まり、わが国経済のなかで婦人が果たす役割の重要性を示すものである。

近年新規学卒者を中心とする若年労働力需給の緊張がいちじるしく、一部に労働力不足を生じてきた結果、家庭をもつ婦人が職場に進出する割合が高くなり、婦人は母性としての特質と家庭責任との関連で労働する上にさまざまな問題に直面している。これらの重要な問題をかかえながら中高年婦人の雇用労働化は年年すすんでおり、婦人労働に対する労使のみならず社会一般の再認識が要請されている。

この冊子は主として総理府統計局労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、文部省学校基本調査、その他の統計のなかから婦人に関するものを集め、出来るかぎり5年～10年間の動きにふれつつ簡単な説明を試みたものである。

なお、この資料にあわせて、当局発行の40年分「女子保護の概況」を参考とされたい。

1966年8月

労働省婦人少年局長

ア

婦人労働の実情——1965年～正誤表

頁	位 置	誤	正
7	下から6行目	1665	1965
10	上から4行目	55.7%	57.4%
13	上から6行目	19.1～	1961～
14	下から2行目	(39%)	(38%)
16	表9の事務, 1961=100	135.3	135.8
21	上から6行目	このことは	このことは
23	下から2行目	未婚者中	未婚者中
24	表16の下から3行目	52.2	54.2
28	上から2行目	及至は	乃至は
31	表22の表題の下	(1960～64年)	(1961～65年)
45	表39の男65新規求人数	2,095,320	2,095,032
51	上から1行目	94.7%	94.8%
51	上から7行目	28万件	29万件
51	表43の中学校1963 就職件数C. 男	319,300	219,300
69	下から6行目	(21,309円)	(21,300円)
87	表80の建設業1961	90.6	190.6
90	下から5行目	23.3日	23.2日

目 次

は し が き

I 婦人労働の概観	1
II 婦人の就業	3
1 労働力人口	3
2 就業者	8
(1) 従業上の地位別にみた就業者	11
(2) 産業別にみた女子就業者	13
(3) 職業別にみた女子就業者	15
3 雇 用 者	17
(1) 女子雇用者の推移	17
(2) 女子雇用者の特性	19
(3) 産業別にみた女子雇用者	25
(4) 職業別にみた女子雇用者	26
(5) 事業所の規模別にみた女子雇用者	28
(6) 常雇、臨時、日雇別にみた女子雇用者	30
(7) 労務者、職員別にみた女子雇用者	31
(8) 女子雇用者の動向	31
4 労働市場の状況	35
(1) 女子雇用者の給源	35
(2) 女子入職者	40
(3) 女子離職者——転職者	42
(4) 公共職業安定所扱いの労働市場の状況	44
5 失業者	56

III 婦人の労働条件	61
1 賃 金	61
(1) 賃金水準の動向	61
(2) 学卒初任給の動き	71
(3) 最低賃金の実施状況	74
(4) 男女賃金格差	78
2 労働時間と労働日数	85
IV 婦人の労働保護	91
1 母性保護規定の実施状況	91
2 社会保険による母性給付	96
3 母性保護を中心とする法制の概要	97
4 婦人と労働衛生	100
5 婦人と労働災害	101
V 女子の公共職業訓練所における訓練状況	103
VI 労働組合の中の婦人	106

付 表

1 男女および就業状態別人口	109
2 職業別女子雇用者数	109
3 職種および平均年令、勤続年数、労働日数、労働時間、きま て支給する現金給与額ならびに労働者数	110
4 各国における総人口および労働力人口	111
5 各国における従業上の地位別女子就業者数	112
6 各国における産業別男女雇用者数	113
7 各国における職業別女子雇用者の構成比	114
8 各国における男女賃金格差の推移	115

I 婦人労働の概観

1965年は、景気後退の影響で64年からひきつづいた生産の停滞で製造業を中心とした雇用の増勢がめだって鈍化し、求人は最近にない大巾な減少を示した。しかし求職がその割に増加せず労働市場の基調はそれほど悪化せず失業の増加も比較的少なかった。賃金はこのような労働市場の基調を反映して、景気後退期にもかかわらず、ひきつづきかなりの伸びを示し、企業規模間の格差もひきつづき縮小した。

以上のような一般的背景のもとに婦人労働の1965年におけるうごきをみると、女子労働力人口は比較的伸びず、非労働力人口がひきつづき大巾に増加した。それは主として家事に従事するものや通学するものが増えたことによる。一方、就業者については前年に比べ増加の中が大きく、これは主として雇用者の増加によるものである。従って就業者のなかでの雇用者の比重がますます高まり、産業別では第三次産業の増勢がひきつづき高まっている。

若年層とくに中卒に対する需要は依然高く、求人難は激しいが、高卒については若干緩和し、短大卒以上では就職難の徴候がみられた。女子雇用者中、中高年令層の割合が一層高まり、パートタイム雇用に対する関心が高まってきている。

——女子の雇用——

1965年の女子雇用者数は873万人で、景気後退下にもかかわらず、対前年増加率は64年を上回り（4.6%）、男子の増加率（4.2%）が女子を下回ったため、雇用者総数中に女子のしめる割合は31.4%と前年より僅かに高まった。

産業別分布では農林業は1万人減、非農林業では39万人増えており、と

くに卸小売・金融保険・不動産業（17万人増）とサービス業（11万人増）での増加が目立っている。規模別分布では、零細規模で増加し、その他の規模では減少している。

女子雇用者中の中高年齢層は前年よりさらに増加し、約3人に1人となり、有配偶者も女子雇用者の35%をしめるようになり、わが国の女子雇用者の、若い、未婚者というイメージは急速に変わりつつあり、職場に年齢的多様性があらわれてきている。また女子労働の流動性は高く、異動率では男子を上回っている。中高年婦人の入職率は高まり入職者の大きな部分では未就業者である。このように家庭を持つ婦人が経済活動に従事する気運が高まってきており、この限りではわが国の女子雇用が欧米型に近年近づいているということができよう。

——女子の賃金——

1965年の女子の賃金は前年より伸び率が高く、対前年増加率は12.1%で平均月間現金給与総額は22,275円となり、男子は対前年増加率が9.4%と伸びなやみ、46,571円であったので、男子に対する女子の割合は47.8となり、前年より格差は大巾に縮まった。

女子賃金の増加率が高かったのは、男子に比較して女子の賃金が絶対額において低かったのが、若年層の初任給が高まると同時に各年齢層を通じて上ってきたこと、特別給与において女子賃金の上昇率が高かったことなどによる。

規模別では零細企業規模で比較的賃金上昇率が高く、各規模の大規模企業との賃金格差は前年にひきつづき縮小している。

Ⅱ 婦人の就業

1 労働力人口

1965年の15才以上人口は女子3,758万人、男子3,529万人で女子は男子よ

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

性別および年	15才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
	万人	万人	万人	%	%
総数	1956 6,050	4,268	1,776	70.5	100.0
	1961 6,603	4,562	2,033	69.1	100.0
	1962 6,755	4,614	2,138	68.3	100.0
	1963 6,938	4,652	2,282	67.1	100.0
	1964 7,122	4,710	2,408	66.1	100.0
	1965 7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
女	1956 3,131	1,765	1,363	56.4	41.4
	1961 3,412	1,854	1,554	54.3	40.6
	1962 3,488	1,861	1,626	53.5	40.3
	1963 3,581	1,862	1,717	52.0	40.0
	1964 3,675	1,878	1,794	51.1	39.9
	1965 3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
男	1956 2,919	2,504	412	85.8	58.6
	1961 3,191	2,709	479	84.9	59.4
	1962 3,267	2,753	512	84.3	59.7
	1963 3,358	2,791	566	83.1	60.0
	1964 3,447	2,831	614	82.1	60.1
	1965 3,529	2,884	644	81.7	60.2

注 1) 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。

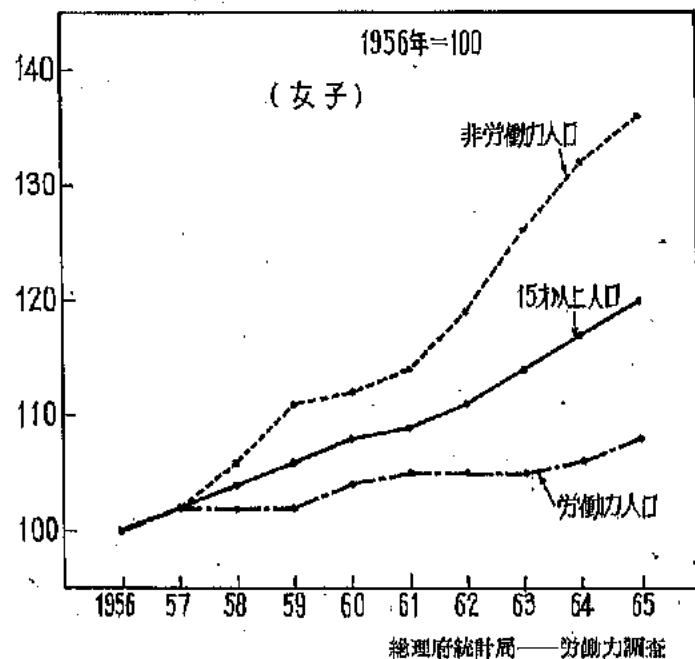
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を4捨5入したものである。従って15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局——労働力調査

り229万人多い。前年に比べ女子は83万人、男子は82万人の増加で、ひきつづき大巾な増加をしめしている。対前年増加率は女子2.3%、男子2.4%と前年よりやや低くなっているが、1962年頃を境とした終戦直後のいわゆるベビーブームの影響による増加は依然としてつづいている。従って5年前の1961年を起点としてみた増加率は男女とも10%を越えており、10年間のうごきとしてみると女子は20%、男子21%の増加をしめしている。

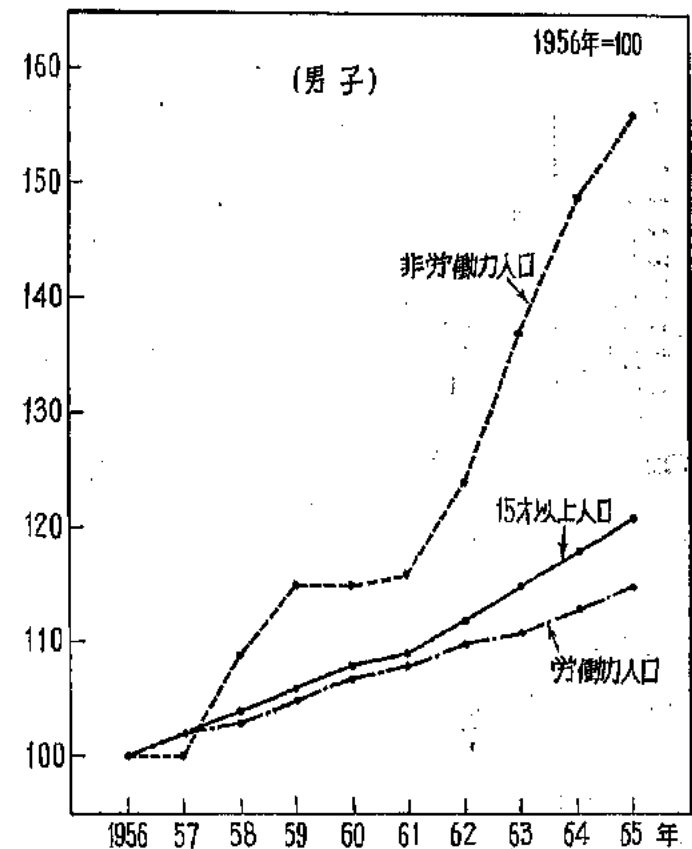
労働力人口は女子1,903万人、男子2,884万人で、女子は前年に比べ25万人の増加でその前年の16万人増を上回り、男子も53万人の増加でその前年増40万人をはるかに上回っている。15才以上人口が10年間に2割増えているのに対して女子の労働力人口は8%しかのびていないので労働力人口の15才以上人口中に占める割合（労働力率）は50.6%と10年前の1956年の

図1-1 15才以上人口、労働力人口および非労働力人口の推移



56.4%に比べ約6ポイント低下している。労働力率低下の傾向は男子も同様で、65年は81.7%、56年の85.8%より4ポイント低く、男女ともいままでの最低率となっている。(表1、図1)

図1-2 15才以上人口、労働力人口および非労働力人口の推移



女子労働力人口の年齢別分布をみると、15～19才で前年より3万人増加しており、前年16万人と大巾な減少をみた点と著しく異なっている。20～

24才、25～29才ではひきつづき減少しており、逆に30才以上での増加傾向は強まり、40～54才の17万人増をはじめとし、労働力人口の中高年化がみられる。(表2)

表2 年令階級別労働力人口
(1964年、1965年) (単位 万人)

	女		男	
	1964 年	1965 年	1964 年	1965 年
総 数	1,878	1,903	2,831	2,884
15 ～ 19才	188	191	194	201
20 ～ 24	328	325	400	400
25 ～ 29	205	204	392	395
30 ～ 39	427	431	735	749
40 ～ 54	489	506	661	681
55 ～ 64	168	172	302	306
65 才 以 上	75	75	148	153

総理府統計局——労働力調査

労働力率からいえば20～24才が70.2%で最も高く、40～54才の60.2%、30～39才の55.3%の順になっている点など前年と同じ傾向である。最低の労働力率である65才以上の21.6%、15～19才の35.8%はともに前年よりさらに低下している。6年前の1959年の労働力率に比べると平均で3.2ポイント低下し、15～19才では約14ポイントと著しい低下をしめている。

15～19才の層の労働力率低下は男子も同様で、1959年に比べれば17ポイントも低くなっている。これは男女ともに進学率の上昇による通学者の増加がその原因となっていることは明らかであり、今後ともこの傾向は続くものと考えられる。(表3)

労働力人口の男女別構成では、女子の割合が年々低下しており、65年では39.8% (男子は60.2%) となり、僅かながら前年よりさらに低くなっている。

表3 年令階級別女子労働力率の推移

年 令	1959年	1965年
総 数	% 53.8	% 50.6
15 ～ 19 才	49.7	35.8
20 ～ 39 才	59.8	57.9
40 ～ 64 才	55.1	56.0
65 才 以 上	25.3	21.6

総理府統計局——労働力調査

ここ数年来大巾な増加をしめしていた女子非労働力人口ののびは65年にはやや鈍り、前年より56万人増の1,853万人となった。

(注) 「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいい、学校に通っている人、家庭にいる人、老人、病人などで現在就業の意志のない人をいう。

表4 おもな活動別非労働力人口の推移 (単位 万人)

		総 数	家 事	通 学	そ の 他	
実 数	女	1959	1,508	983	214	313
		1964	1,794	1,156	311	327
		1965	1,853	1,188	341	323
	男	1959	475	13	247	217
		1964	614	14	364	237
		1965	644	15	391	238
比 率	女	1959	100.0	65.2	14.2	20.8
		1964	100.0	64.4	17.3	18.2
		1965	100.0	64.1	16.4	17.4
	男	1959	100.0	2.7	52.0	45.7
		1964	100.0	2.3	59.3	38.6
		1965	100.0	2.3	60.7	37.0

* 病氣、老令を含む

総理府統計局——労働力調査

10年間のうごきを見ると、非労働力人口は36%の上昇率をしめし、労働

力人口の上昇率8%をはるかに上回っており、15才以上人口の増加の大きな部分が非労働力化してきたことをしめしている。

このような増加の傾向をたどっている女子非労働力人口の内訳をみると、家事に従事している者は1,188万人で前年より32万人の増、通学している者341万人で30万人の増、ともにその前年より増加ののびはやや弱まっている。通学している者の増加数は、非労働力人口総数の増加数の半数をしめており、その増加の原因の一つとなっている。

1959年を起点として6年間のうごきをみてみると、家事に従事しているものが21%増であるのに対して通学している者は約60%の増加となっており、近近5、6年の間に約6割増えるという急激な増勢をしめている。

(表4)

2. 就 業 者

女子就業者数は1,883万人で前年に比べ24万人の増加で、その前年の増加数18万人を上回った。これは農林業就業者が大きく減少したにもかかわらず、非農林業就業者(そのうちでもとくに雇用者)の増加が大巾であったことによる。

1956年以来10年間の就業者数の増加率は9%であり、非農林業就業者が35%増加したのに対して農林業就業者は56年の78%に減少している。完全失業者は女子では21万人、男子で18万人、男女ともに前年より1万人増加している。

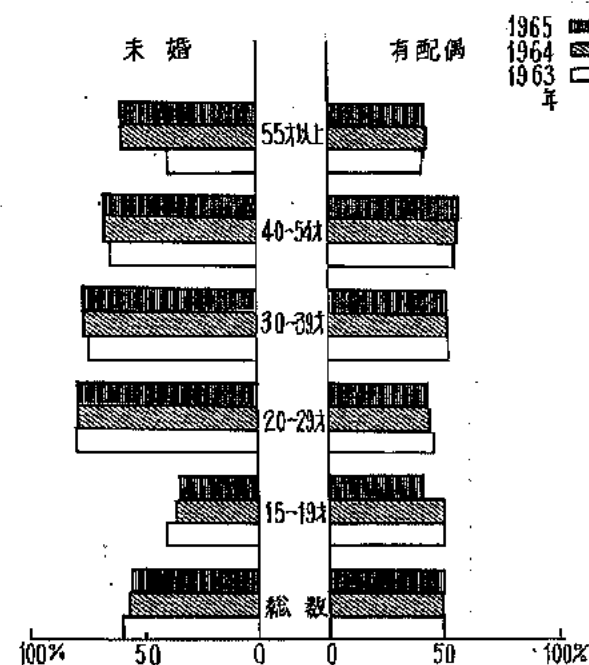
就業者数がのびている割には就業率(15才以上人口中に占める就業者の割合)は女子50.1%、男子81.2%で、それぞれ前年より0.5ポイント、0.4ポイント低くなっており、数年来の傾向としてみても年年低下の一途をたどっている。10年前の1956年には女子55.3%男子84.5%であったのであるからこの間約4~5ポイント低下したことになる。

現由は労働力率の低下と同様、上級学校へ進学したり、通学する者が増えたり、女子の家事に従事する者が増えて、非労働力化が進んでいることによるが、同時に家族従業者、とくに農林業における家族従業者の減少が続いていることにもよる。

年齢階級別にみた女子就業率は、20~24才が69.3%で最も高く、ついで40~54才の59.6%、30~39才の54.5%の順になっていて、最も低いのは65才以上の21.9%である。

前年に比べると、40~54才で0.6ポイント高くなっている以外は全面的に僅かながら低下しており、15~19才の1.7ポイント低いのが低下率とし

図2 年齢階級、配偶関係別女子就業率(1963~65年)



ては最も大きい。30才以上の年齢層では平均して50%が就業している。

配偶関係別に就業率をみると、未婚者の55.7%が最も高く、ついで有配偶者の49.4%、その他(死離別者)42.6%となっており、未婚者は前年(55.7%)よりさらに低下し、有配偶者の就業率が年々高まっているのが注目される。

さらに配偶関係別の就業率を年齢別にみると、未婚者は20~24才の80.1%が最も高く、ついで25~29才の77.9%、30~35才の77.4%と、20才代、30才代のほぼ80%が就業している。

有配偶者では40~54才の56.3%が最も高く、ついで30~39才の51.5%、55~64才の46.0%の順になっており、有配偶者では、未婚者とは反対に30才代、40才代の就業率が高い。とくに40~54才の層の就業率が高まっていることが目立っている。(表5、図2)

表5 年齢階級、配偶関係別女子就業者数および就業率
(1965年平均) (単位 万人)

		総数	15~19才	20~24	25~29	30~39	40~54	55~64	65才以上
15才以上人口	総数	3,758	533	463	416	780	840	380	347
	未婚	1,007	528	322	77	53	21	3	2
	有配偶	2,191	5	140	335	695	677	239	102
	その他 ¹⁾	559	0	1	4	31	142	138	243
就業者	総数	1,883	188	321	201	425	501	171	76
	未婚	561	186	258	60	41	14	2	1
	有配偶	1,083	2	62	138	358	381	110	32
	その他 ¹⁾	238	0	1	3	25	106	60	43
就業率	総数	50.1	35.3	69.3	48.3	54.5	59.6	45.0	21.9
	未婚	55.7	35.2	80.1	77.9	77.4	66.7	66.7	50.0
	有配偶	49.4	40.0	44.3	41.2	51.5	56.3	46.0	31.4
	その他 ¹⁾	42.6	—	100.0	75.0	80.6	74.6	43.5	17.7

(注) 1) 死、離別者

総理府統計局——労働力調査

女子就業者の配偶関係を農林業、非農林業にわけると、農林業では有配偶者が495万人で79.6%をしめ、近年この割合が高くなってきており、この産業における女子就業者がますます有配偶者に依存していることがしめされている。死離別を合わせて既婚女子就業者は93%であり、未婚者は7%といよいよ低くなっている。

非農林業でも有配偶者が517万人、46.6%で未婚者の41.1%より割合が高くなっているが、62年までは未婚者が優位であり、63年を境として有配偶者が優位に転じている。(表6)

表6 配偶関係および農・非農別女子就業者数
(1965年平均) (単位 万人)

		15才以上人口	就業者		
			全産業	農林業	非農林業
実数	総数	3,758	1,883	622	1,259
	未婚	1,007	561	44	517
	有配偶	2,191	1,083	495	587
	その他	559	238	83	156
構成比	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	未婚	26.8	29.8	7.1	41.1
	有配偶	58.3	57.5	79.6	46.6
	その他	14.9	12.6	13.3	12.4

総理府統計局——労働力調査

(I) 従業上の地位別にみた就業者

女子就業者のうち自営業主は265万人で前年より6万人増、家族従業者は744万人で20万人減、雇用者は873万人で38万人の増となっており、就業者全体のなかの雇用者の割合(46.4%)が年々高まってきている。

例えば10年前の1956年では家族従業者の就業者総数中に占める割合が54%と過半数をしめていたのであるが、63年に雇用者が優位に転じ、以来着実に増勢を強めている。この点からみて、女子の就業構造は男子のあと

を追って近代化の方向に年毎に進んでいるといえるといえることができる。
なお女子の自営業主は僅かな増減をくりかえして停滞気味ながら傾向としてはやや上昇している。

男子は自営業主、家族従業者とも減少の巾が女子より大きく、それだけ雇用者の増加の巾が女子より大きくなっている（表7）。

これをさらに農林業、非農林業別にみると、農林業の自営業主は94万人で前年と増減なく、家族従業者はさらに22万人減少して515万人となり、減少率は4.1ポイント、農林業就業者の減少の原因となっている。

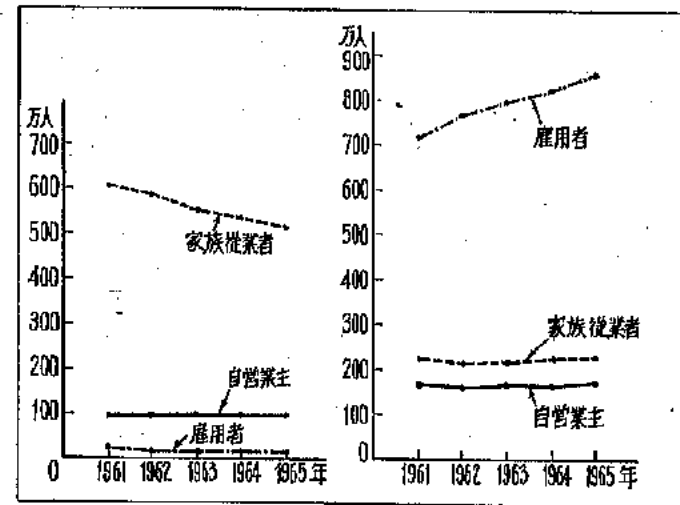
表7 農・非農及び従業上の地位別就業者数の推移
(単位 万人)

農・非農及び年		女				男			
		総数	自営業主	家族従業者	雇用者	自営業主	家族従業者	雇用者	
全産業	1956	1,730	254	937	539	795	387	1,284	
	1961	1,830	263	826	738	748	295	1,641	
	1962	1,839	252	802	785	729	292	1,711	
	1963	1,841	260	769	811	721	281	1,767	
	1964	1,859	259	764	835	716	262	1,834	
	1965	1,883	265	744	873	704	248	1,911	
農林業	1956	797	85	692	19	450	281	33	
	1961	718	94	603	21	399	202	35	
	1962	696	93	587	16	388	197	31	
	1963	660	95	550	14	371	184	25	
	1964	646	94	537	14	357	169	26	
	1965	622	94	515	13	347	158	28	
非農林業	1956	933	168	244	519	345	107	1,251	
	1961	1,110	168	222	718	351	93	1,606	
	1962	1,142	159	214	769	342	96	1,680	
	1963	1,180	164	219	797	350	97	1,741	
	1964	1,212	164	227	821	359	93	1,808	
	1965	1,259	171	229	860	357	91	1,882	

総理府統計局——労働力調査

これに反して非農林業では自営業主が171万人で前年より7万人増、家族従業者も229万人で2万人増、雇用者は860万人で39万人の増と、全面的に増勢である。このことから、労働力不足の影響で女子が男子に代って家業を經營したり、商家その他で無給の家族従業者となっていることが察せられる。（表7、図3）

図3 農非農別、従業上の地位別女子就業者 19.1～65年



総理府統計局——労働力調査

(2) 産業別にみた女子就業者

1965年における女子就業者の産業別分布をみると、産業が景気調整の影響を深くうけていた割には、農林業が大きく減少し、非農林業が急増するという、むしろ好景気期のそれと似ているものをしめしている。また第3次産業の伸びが第2次産業のそれを上回っていることは前年同様である。

農林業についている女子は前年より23万人減少して622万人となり、前年一時やや停滞した減少傾向が更に深まってきている。そしてこの減少数の大部分は家族従業者である。

非農林業就業者数は1,259万人で前年より47万人増加、増加率は3.9%で、前年より1.2ポイント高くなっている。

男子の農林業就業者は532万人で女子より90万人少なく、前年より20万人減少している。

農、非農別就業者数の10年間の推移をみると農林業では女子は22%、男子は30%の減少となっており、女子は家族従業者が、男子は自営業主、家従業者ともに減り、女子の方が男子より農林業にとどまる者が多かったことをしめしている。また非農林業では女子の就業者数は10年間に39%増で、男子の37%増よりやや高く、しかもそのほとんどは雇用者としての増加であった。ここ10年間、とくに経済の高度成長、産業の構造変化という大きな変動のなかにおける女子就業者の果たした役割は農林業と非農林業をとわず大きかったということができよう。

産業別にみた女子就業者は、前年不振であった第2次産業が増勢をとりもどし（増加率3.1%）、サービス業をふくむ第3次産業も依然増加傾向をしめしている。

男子は前年ほど第2次産業がのびず、第3次産業も女子に比べ増加率は低い。

女子就業者数の最も多い卸小売・金融保険・不動産業は433万人で前年より15万人増（増加率4.3%）で増加の巾は年年せばまっているが、増勢は強いといえよう。ついで就業者数の多い製造業は396万人で前年より11万人の増加で前年より大巾なのびであり、サービス業は314万人で18万人の増、増加の割合では6.1%で最も高い。

非農林業女子就業者総数の90%余をしめる製造業、卸小売・金融保険・不動産業、サービス業のなかで、1956年以後10年間に最も増加率の高かったのは製造業（39%）であったが、産業の構造変化などがすすめられてきた1961年以後の5年間の推移では卸小売・金融保険・不動産業が最も高く

（15%増）になっている。（表8）

表8 産業別就業者数の推移

（単位 万人）

性及び年	全産業	農林業	非 農 林 業									
			計	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売・金融・保険・不動産業	運輸通信ガス水道業	サービス業	公務	
女	1956	1,730	797	933	8	3	19	266	330	23	245	18
	1961	1,830	718	1,110	12	4	33	352	375	32	283	19
	1962	1,839	696	1,142	14	5	37	369	378	36	283	21
	1963	1,841	660	1,180	13	4	35	382	398	36	289	22
	1964	1,859	645	1,212	11	4	35	385	418	37	296	24
	1965	1,883	622	1,259	13	4	40	396	433	37	314	23
男	1956	2,467	764	1,704	45	40	164	519	414	180	240	101
	1961	2,687	635	2,051	44	41	222	664	467	221	277	115
	1962	2,735	615	2,118	44	44	233	703	469	230	280	117
	1963	2,772	580	2,189	43	36	237	731	497	240	283	122
	1964	2,814	552	2,259	42	33	251	752	510	257	294	122
	1965	2,865	532	2,330	45	32	269	762	523	266	313	122

総理府統計局——労働力調査

(8) 職業別にみた女子就業者

女子就業者の職業別分布をみると最も人数の多いのは農林漁業及び類似職業で633万人であるが、前年より22万人の減少で、全従業者中にしめる割合は33.6%と年々低下している。ついで多いのは技能工・生産工程従事者で355万人（7万人増）で、全体の18.9%をしめ、ついで増加傾向の強い事務従事者で262万人（15万人増）、従来事務より上位にあった販売従事者は64年に同数となり、65年には逆転して250万人となり、販売より上位になった。増加率は6.1%で前年の8.3%より増加の巾がせばまっている。

1961年以後5年間におけるうごきを見ると、増加率の点で最も注目されるのは実数においては少ないが（4万人）管理的職業で、2倍になってい

表9 職業大分類別女子就業者の推移

(単位 万人)

職業大分類	年			1961=100
	1961	1964	1965	
総数	1,830	1,859	1,883	102.9
専門的技術的職業	80	87	90	112.5
管理的職業	2	3	4	200.0
事務	193	247	262	135.3
販売	238	247	250	105.0
農林漁業及び類似職業	729	655	633	86.8
採鉱採石	3	2	1	33.3
運輸通信	17	21	22	129.4
技能工生産工程従事者	407	348	355	105.9
単純労働者		71	76	
サービス職業	161	177	188	116.8

総理府統計局—労働力調査

表10 職業大分類別就業者数及び構成

(1965年)

(単位 万人)

職業大分類	実数			比率		男女計に占める女子の割合
	総数	女	男	女	男	
総数	4,748	1,883	2,865	100.0	100.0	39.7
専門的技術的職業	244	90	154	4.8	5.4	36.9
管理的職業	116	4	112	0.2	3.9	3.4
事務	643	262	381	13.9	13.3	40.7
販売	558	250	308	13.9	10.8	44.8
農林漁業及び類似職業	1,207	633	574	33.6	20.0	52.4
採鉱採石	21	1	20	0.1	0.7	4.8
運輸通信	194	22	171	1.2	6.0	11.3
技能工生産工程従事者	1,201	355	846	18.9	29.5	29.6
単純労働者	233	76	158	4.0	5.6	32.6
サービス職業	327	188	139	10.0	4.9	57.5

総理府統計局—労働力調査

る。ついで多いのは事務従事者で36%の増加をしめし、依然増勢がつづいている。実数では一番多い農林漁業及び類似職業従事者は5年間に13%の減少をみせている。(表9)

また女子就業者の男女計に対する割合をみると、総数で39.7%で前年より僅かに0.1ポイント低下しており、ここ数年来僅かづつ女子の割合が低くなっている。女子が半数以上を占めている職業はサービス職業(57.5%)、農林漁業及び類似職業(52.4%)で、40%以上が販売従事者と事務従事者である。1961年以後の5年間のうごきで女子の占める割合が高くなってきているのは事務従事者と農林漁業及び類似職業であり、技術革新に伴う事務的作業の多様化、事務のオートメーション化などの影響、および農業における婦人の労働力化などをしめしているものといえよう。(表10)

3 雇 用 者

(1) 女子雇用者の推移

1965年平均の女子雇用者数は873万人で、数年来最低の増加数であった前年(24万人増)より多く、38万人の増加となり、景気調整の深刻な影響下にあるにもかかわらず、雇用数ではやや上向きとなっている。従って増加率もここ2、3年の3%台から上昇して4.6%と前年より1.6ポイント高くなっているが、63年以前の年間増加率6%以上には及ばない。

ここ2、3年の停滞は従来増加の中心であった製造業での雇用が減少したことによるものであるが、65年には、製造業をはじめ第3次産業の雇用も順調に伸びたことなどによって上向きとなったものである。従って雇用者総数中に占める女子の割合は31.4%と僅かながら(0.1ポイント)前年より上昇した。

男子雇用者数は1,911万人で前年より77万人の増加で前年の増加数(67万人)を上回り、増加率からいっても4.2%と前年(3.8%)より0.4ポ

イント高くなっているが、昨年女子より上回った増加率がこの年また女子を下回った。男子の雇用数増加は、製造業では依然景気調整期の影響下にあつて増勢鈍化しているが、サービス業などの第3次産業で大きく伸びたことによる。(表11)

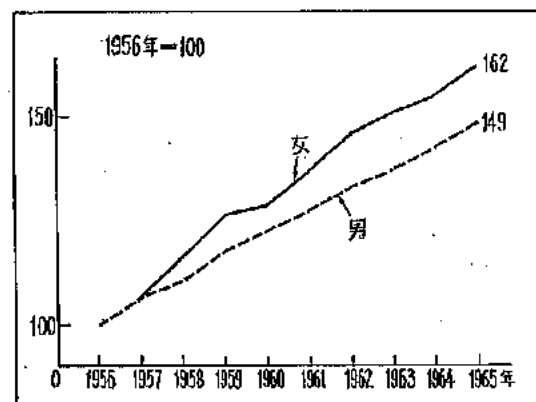
表11 雇 用 者 数 の 推 移

(単位 万人)

年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める比率
				%
1956	1,823	539	1,284	29.6
1961	2,379	738	1,641	31.0
1962	2,496	785	1,711	31.5
1963	2,578	811	1,767	31.5
1964	2,669	835	1,834	31.3
1965	2,783	873	1,911	31.4

総理府統計局——労働力調査

図4 男女別雇用者数の推移(1956~65年)



総理府統計局——労働力調査

女子雇用者数の推移を10年間についてみると、1956年には539万人であり、約150万人の増加となっており、56年を100とした指数では162と6

割以上もふえていることになる。平均、毎年6%以上の増加率であったわけ、とくに63年以前の増加率が高い。男子は同じ指数で142、10年間の増加数は5割にみたない。(図4)

(2) 女子雇用者の特性

女子雇用者にはその雇用形態、職業分野などに男子と異なる様相をしめしているが、とくにわが国の女子には他の国とは異なった特性がみられる。すなわち、若い婦人で、しかも未婚の婦人が多いこと、勤続年数が短いこと、などで、例えば欧米諸国の年長で既婚者が多いという様相とはかなり違っている。併しこの特性が、産業の高度成長に伴う雇用の増大、労働力の不足、特に若年労働力の不足、物価騰貴の家計に及ぼす影響等等などからここ数年来中高年令婦人の職場進出が顕著となっており、わが国の女子の特性もしだいに欧米型に近づきつつあるといえることができる。

一方仕事の種類や職場の条件、産業の特性などによっては結婚後も職場にとどまって仕事をつづけるもの、専門的能力を社会的にいかそうとするものなどがふえてきて、働くことが結婚前の一時期に限られたものではなく、各自の条件にあわせて職場に復帰し、生涯働くということ、すなわち職業を一生の問題とする形があらわれてきている。

——平均年令——

1965年の賃金構造基本統計調査によって、規模10人以上のサービス業を除く8大産業に働く常用労働者についてみると、女子雇用者の平均年令は28.1才、男子32.0才で直接には比較出来ないが、前年の同じ調査による平均年令28.2才より僅かに低くなっている。一つには65年調査で除外されているサービス業に年令の高い婦人が多いと察せられるので、それが、若干年令の低くなった原因とも考えられるが、いづれにしても長期的にみると年平均年令が高くなっており、1954年の25.4才より約3才高い。男子は33.2才で10年間ほとんど変わらない。(表12)

表12 平均年令、平均勤続年数の推移

年	平均年令		平均勤続年数	
	女	男	女	男
1954	25.4	33.2	3.6	7.2
1961	26.6	32.6	3.8	7.5
1962	26.9	32.8	3.9	7.8
1963	27.2	33.0	4.0	7.9
1964	28.2	32.9	3.8	7.2
1965	28.1	33.2	3.9	7.8

労働省——賃金構造基本統計調査 (1964, 65年)
賃金実態総合調査 (1961年)
特定条件賃金調査 (1962, 63年)
個人別賃金調査 (1954年)

女子の年令構成を総理府統計局の労働力調査によってみると20～24才の層が全体の28.8%で一番高く、ついで40～54才の19.1%、30～39才の18.1%、15～19才の18.0%順になっているが、30才以上が42%をしめている。低下の目立つ年令層は25～29才と15～19才で、63年に比べるとそれぞれ0.7ポイント、1.7ポイント低下している。このことは女子の上級学校進学率が上昇したこと、結婚年令が高まったこと (平均初婚年令 24.5才——

表13 女子雇用者の年令別構成の推移

(単位 万人)

	総数	15～19才	20～24才	25～29才	30～39才	40～54才	55～64才	65才以上
		19才	24才	29才	39才	54才	64才	
実数	1963	811	160	238	97	145	139	26
	1964	835	151	251	95	151	151	29
	1965	873	157	251	99	158	167	34
比率	1963	100.0	19.7	29.3	12.0	17.9	17.1	3.2
	1964	100.0	18.1	30.1	11.4	18.1	18.1	3.5
	1965	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1	19.1	3.9

総理府統計局——労働力調査

1963年人口動態統計 (厚生省) ——) などに関連しているものと考えられる。(表13)

平均年令を規模別にみると、小規模事業所ほど高く、10～29人の32.0才が最も高く、男子 (33.4才) と殆ど変わっていない。平均年令の最も低いのは500～999人で25.0才、1,000人以上の規模では26.4才とかえって若干高くなっている。このことはあとで述べる勤続年数とも関連すると思われるが、若年労働力の不足で、小規模事業所で中高年令層を多く雇用するようになったことがうかがえる。(表14)

表14 規模別平均年令、平均勤続年数 (1961, 65年)

■ 性及び年		1000人以上	500～999人	100～499人	30 ～ 99人	10 ～ 29人	
平均年令	女	{ 1961	25.8	24.0	25.3	27.5	29.1
		{ 1965	26.4	25.0	26.9	29.7	32.0
	男	{ 1961	34.2	31.8	31.4	31.4	31.6
		{ 1965	34.1	31.7	32.2	32.9	33.4
平均勤続年数	女	{ 1961	5.0	3.5	3.3	3.2	3.3
		{ 1965	4.9	3.6	3.4	3.3	3.7
	男	{ 1961	10.9	6.3	5.3	4.8	4.7
		{ 1965	11.0	6.7	5.8	5.2	5.3

労働省——賃金実態総合調査 (1961年)
賃金構造基本統計調査 (1965年)

ちなみに女子の15才以上人口の各年令層のなかで雇用化の状態はどの程度かをみると、総数では23%、男子の54%に比べると半ばにも達していない。アメリカの38% (ただし14才以上人口に対する割合、1965年)、カナダの30% (14才以上人口に対する割合、1963年) などに対してもまだかなり低い。年令階層別では20～24才が54%で最も雇用化が高く、ついで15～19才の30%、25～29才の24%となっていて、30才代、40才代では20%前後が雇用労働者となっている。アメリカの場合は45～54才の層の労働力化が

最も高く51%、35～44才で46%、55～64才が41%であり、カナダでも45～54才が35%、35～44才が32%であるのと比べると、わが国の中高年層の雇用化が条件によっては今後さらに増勢に向うことも考えられる。(表15)

表15 年齢階級別女子15才以上人口および雇用者数
(1965年)

(単位 万人)

	15才以上人口	雇用者数	15才以上人口中の雇用者の割合 %
総数	3,758	873	23.2
15 ～ 19 才	533	157	29.5
20 ～ 24	463	251	54.2
25 ～ 29	416	99	23.8
30 ～ 39	780	158	20.3
40 ～ 54	840	167	19.9
55 ～ 64	380	34	8.9
65 才 以 上	347	7	2.0

総理府統計局——労働力調査

——勤続年数——

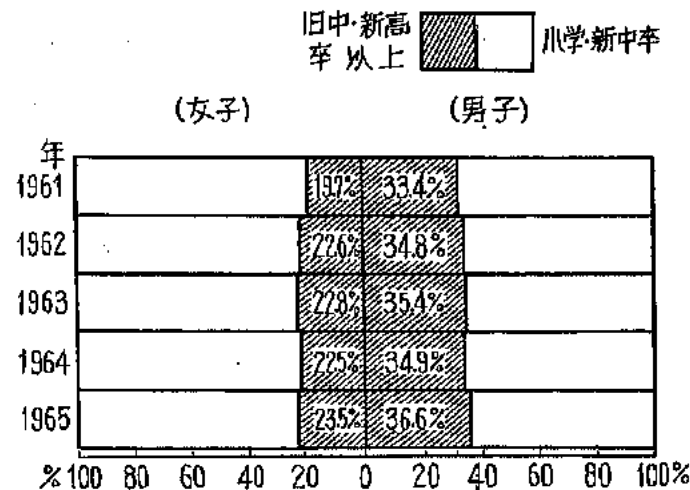
女子の平均勤続年数は3.9年で前年より0.1ポイントと僅かに高くなっている。男子は7.8年で女子の倍、10年間のうごきでは1956年の女子が3.6年であったのであるから僅かに長くなっているが、それほど著しい変化はない。平均年令が上昇しているのに勤続年数が長くないのは中高年齢層が増加しても流動性が高くなってきている一つのあらわれとみることができる。そのことは、規模別にみた勤続年数で、1,000人以上の大規模事業所ほど長く(4.9年)、500人未満(3.4年)、100人未満(3.3年)など小規模事業所で短かいことによって裏づけられている。すなわち、中小規模事業所に中高年齢層が多く雇用され、しかも勤続年数が短かいことが全女子雇用者に影響を与えていると考えられる。(表14)

——学 歴——

女子雇用者を学歴別、業種別に1965年の賃金構造基本統計調査によって

みると、女子が一番多く働いている製造業では、旧中新高卒以上の者は24%で、大部分は小学、新中卒である。5年前の1961年には20%たらずであったのであるからかなり学歴が高くなっている。しかし男子(37%)に比べるとまだかなりひらきがある。(図5) これを最近急激な増加をみせ

図5 製造業における男女労働者の学歴別構成の推移

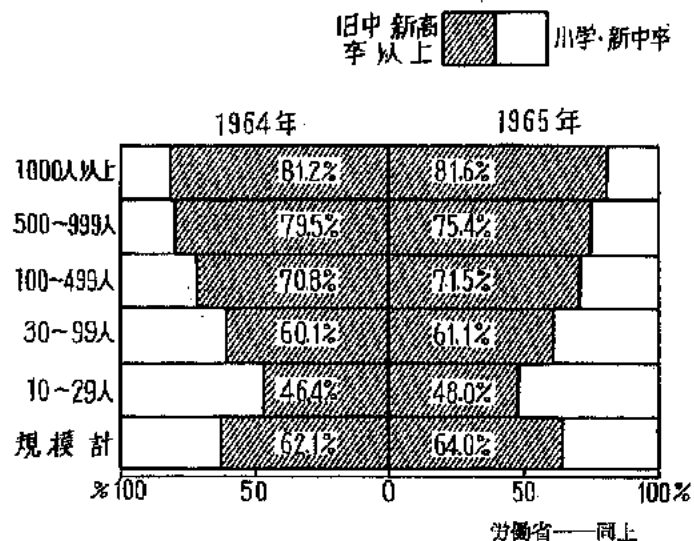


ている卸売・小売業における女子でみると、54%が旧中新高卒以上となっていて製造業と対照的である。(図6)

——配偶関係——

女子雇用者の配偶関係については有配偶者の増勢がひきつづき高く、1965年では女子の非農林雇用者中有配偶者の占める割合は35%、前年(33%)よりさらに2ポイント高くなり、その他(死離別者)を合わせると46%が既婚者となった。なお、一般女子の配偶関係との関連をみると、15才以上人口の未婚者中非農林雇用者の未婚者は46%、有配偶者は14%、その他17%となっていて、全既婚者中雇用化しているのは15%にすぎない。

図6 卸売・小売業における女子労働者の学歴別構成 (1964, 65年)



これをアメリカ女子労働者の配偶関係と比べてみると1964年3月現在、有配偶者は全女子労働者の57%、死離別者を合わせると77%が既婚者で、未婚者は23%にすぎない。なお、一般女子のなかでは有配偶者の労働力率（14才以上人口に対する女子労働者の割合）は34%であり、わが国の約2.5倍となっている。（表16, 17）

表16 配偶関係別女子非農林業雇用者数ならびに構成比 (1965年平均) (単位 万人)

	非農林業就業者	うち雇用者	雇用者総数中に占める割合
総数	1,259	860	100.0%
未婚	517	466	52.2%
有配偶	587	300	34.9%
その他の	156	94	10.9%

総理府統計局——労働力調査

表17 女子非農林業雇用者構成比 (1965年平均) (単位 万人)

配偶関係	15才以上人口	非農林業雇用者	15才以上人口に対する雇用者の割合
総数	3,758	860	22.9%
未婚	1,007	466	46.3%
有配偶	2,191	300	13.7%
その他の	559	94	16.8%

総理府統計局——労働力調査

(8) 産業別にみた女子雇用者

1965年の女子雇用者数の産業別分布をみると、農林業は13万人で前年より1万人の減少、非農林業では860万人で前年より39万人の増加となっている。農林業ではここ数年停滞気味であったのが、この年さらに減少しており、男子は逆に上昇気味となっている。女子の場合は20才代以降の者が減少し、男子では30才代から40才代の壮年層で増加する傾向になっている。

非農林業全体としては対前年増加率が4.8%で前年より1.8ポイントの増加となっており、前年の著しい低下を含めて増勢が鈍化していたものが、この年上向きとなった。これは生産調整の影響で製造業での雇用が停滞していたものが、65年にやや回復し、一方第3次産業でさらに増勢が強まったことによる。

各産業別での動きを増加率の点からみると最も高いのは、鉱業を除き（33%増）、卸小売・金融保険・不動産業の7.8%増、実数で前年より17万人増えている。ついでサービス業の11万人増で、5.6%、建設業の2万人増で同じ5.6%、などの順になっている。製造業では9万人増で3.0%と第3次産業での伸びに比べるとまだ完全に回復してはいないが、前年（0.7%）に比べれば伸び率は4倍以上になっている。これは主として、

女子の力をしめる繊維工業におけるよりは、停滞気味とはいえ金属工業、機器および電気機器製造業など近年急激に伸びてきた産業部門を中心とした雇用増加によるもので、とくに木林加工業(木材木製品家具製造業)での伸びなども影響している。何れにしても非農林業での増加の大部分(72%)は第3次産業におけるもので、とくに卸小売・金融保険・不動産業での増加率は好調期のそれにひとしい。(表18)

女子雇用数の産業分布では、最も多いのが製造業(312万人)で、全体の35.7%をしめ、依然首位を保っているが、年年その割合は低下している。ついで多いのは卸小売・金融保険・不動産業の236万人で27.0%、サービス業が23.9%とこの3産業で全体の86.6%をしめている。最近卸小売・金融保険・不動産業の増勢が強まり、1961年を境としてそれまで優位であったサービス業にかわり2番目に多い部門となり、この傾向は今後さらに強まると考えられる。(図7)

雇用者全体にしめる女子の割合を産業別にみると、最も比率の高いのはサービス業で全体の46.4%で半数近くをしめ、ついで卸小売・金融保険・不動産業の41.7%、製造業の31.6%の順になっていて、おおよそ女子雇用者数の多い産業が男女の比率からいっても女子の割合が高い産業であるといえる。なかでも卸小売・金融保険・不動産業では年年女子のしめる割合が高くなっていることが注目される。(表18)

(4) 職業別にみた女子雇用者

女子雇用者数の職業分布を1964年の総理府統計局の労働力調査によってみると、最も割合の高いのは事務従事者で全体の28.4%、ついで技能工生産工程従事者の26.0%、サービス職業の14.3%でこの3つの職業に女子の約70%が集中している。なかでも注目されるのは事務従事者で、1960年の国勢調査では全体の23%をしめるにすぎず、技能工生産工程従事者(28%)の方が上回っていたのであるから、雇用者中のいわゆる事務員のしめ

表18 産業別雇用者数の推移

(単位 万人)

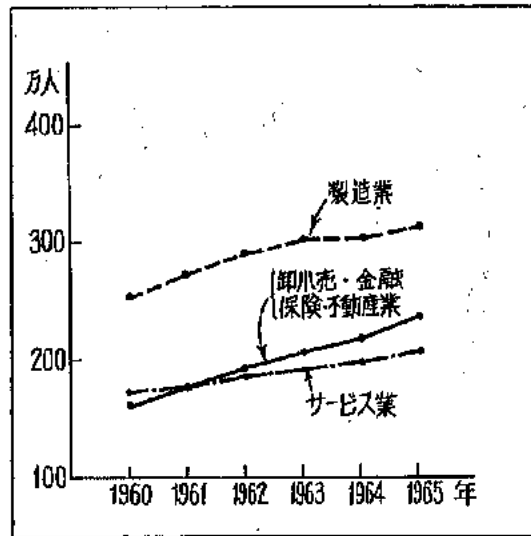
産業	性 年	女					男				
		1961	1962	1963	1964	1965	1961	1962	1963	1964	1965
全 産 業		738	785	811	835	873	1,641	1,711	1,767	1,834	1,911
農 林 業		21	16	14	14	13	35	31	25	26	28
非 農 林 業		718	769	797	821	860	1,606	1,680	1,741	1,808	1,882
漁 業 水 産 養 殖 業		3	3	3	3	2	16	17	16	18	20
鉱 業		4	4	4	3	4	40	42	35	31	31
建 設 業		31	36	34	36	38	168	180	180	192	207
製 造 業		274	290	301	303	312	577	614	642	664	675
卸小売・金融保険・不動産業		177	194	207	219	236	272	284	305	313	330
運輸通信・電気ガス水道業		32	35	35	36	36	214	223	232	247	255
サ ー ビ ス 業		177	187	192	198	209	204	206	209	221	241
公 務		19	21	22	24	23	115	115	122	122	122

(%)

産業	年	雇用者総数中女子の占める比率				
		1961	1962	1963	1964	1965
全 産 業		31.0	31.5	31.5	31.3	31.4
農 林 業		37.5	34.0	35.8	35.9	31.7
非 農 林 業		30.9	31.4	31.4	31.2	31.4
漁 業 水 産 養 殖 業		15.8	15.0	16.7	15.0	9.1
鉱 業		9.1	8.7	10.5	8.6	11.8
建 設 業		15.6	16.7	15.9	15.8	15.5
製 造 業		32.2	32.1	31.9	31.3	31.6
卸小売・金融保険・不動産業		39.4	40.6	40.3	41.2	41.7
運輸通信・電気ガス水道業		13.1	13.6	13.1	12.7	12.2
サ ー ビ ス 業		46.5	47.6	47.9	47.3	46.4
公 務		14.2	15.4	15.2	16.4	15.9

総理府統計局——労働力調査

図7 産業別女子雇用者数の推移（女子の多い産業）



総理府統計局——労働力調査

る地位がいちじるしく増大していることがわかる。これは技術革新の影響による経営機構の事務化、及至は事務のオートメーション化の浸透などが事務従事者の増加をもたらしたものとえよう。従って技能工生産工程従事者を含めるいわゆる肉体労働に従事している女子の割合は36%たらずであり、事務及びその他の職業についている女子の方が圧倒的に多いことになる。

その他女子雇用者の10%は販売従事者であり、専門的技術的職業従事者（主として教員、看護婦等）は9%である。

(5) 事業所の規模別にみた女子雇用者

女子雇用者の事業所規模別分布をみると、最も割合の高いのは5～29人の規模で全体の23.3%、ついで100～499人の23.1%、30～99人の22.6%の順になっていて、100人未満の事業所に女子の60%が集中している。500

人以上の大規模事業所には全体の16.7%しかない。

産業別に規模別分布をみると、製造業では100～499人が最も割合が高く25.9%、ついで5～29人の25.6%、500人以上の21.9%、30～99人の21.7%となっていて、100人未満の事業所に過半数（58%）が集中している。傾向としては100人以上の事業所に集中しているが、65年には大企業に生産調整の影響が強くあらわれたので、この方面の雇用がのびず、例年に比して中小企業の分布が高かった。製造業のなかでも繊維産業や電気機器製造業などは100人以上の規模に集中し、なかでも電気機器は500人以上に約半数が集中している。衣服製造業は100人未満の中小規模に集中（70%）している。また卸売小売業では30人未満の小、零細規模に多く、全体の約60%がここに集中している。

さらにそれぞれの規模事業所を中心とした産業別分布をみると、大規模では過半数が製造業に、5人未満の零細規模では卸売・小売業に約半数が集中している。（表19）

表19 常用雇用者の産業別、規模別労働者構成（注1）
（1964・65年7月）

産業	規模 年	総数	（%）									
			500人以上		100～499人		30～99人		5～29人		1～4人	
			1964	1965	1964	1965	1964	1965	1964	1965	1964	1965
女	全産業	100.0	17.3	16.7	24.3	23.1	23.7	22.6	26.5	23.3	8.2	14.3
	製造業	100.0	23.1	21.9	27.1	25.9	22.2	21.7	23.9	25.6	3.7	4.9
	繊維	100.0	25.0	27.7	27.2	27.8	19.3	19.2	23.3	19.2	5.2	6.1
	衣服	100.0	2.0	2.0	24.8	26.0	31.5	29.2	35.4	34.8	6.3	8.0
	電気機器	100.0	49.5	47.9	27.6	26.9	15.1	14.9	6.9	9.6	0.9	0.7
	卸売小売業	100.0	6.5	6.7	14.8	14.9	20.6	19.6	37.4	33.8	20.7	25.0
男	全産業	100.0	22.5	22.4	26.8	26.6	22.3	21.7	22.7	21.4	5.7	7.8
	製造業	100.0	32.1	30.2	25.5	23.5	19.2	18.2	19.9	23.1	3.3	5.1
	卸売小売業	100.0	4.1	4.4	15.5	16.1	22.9	21.6	40.4	39.0	17.1	18.9

注1) 使用に当っては注意を要する。労働者——毎月勤労統計調査
毎月勤労統計労災特別調査

(6) 常雇、臨時、日雇別にみた女子雇用者

女子雇用者の常雇、臨時、日雇別をみると常雇は747万人で前年より25万人増、臨時は77万人で8万人増、日雇は48万人で4万人増となっている。割合でいうと常雇が85.6%で大部分がこの形であるが前年に比べると0.9ポイント低下している。反対に臨時と日雇はそれぞれ8.8%、5.5%で前年より0.5ポイント、0.2ポイント高くなっている。この点男子は常雇が91.9%と殆どがこの形であり、臨時(3.9%)日雇(4.1%)をあわせて

表20 常雇、臨時、日雇別雇用者数の推移

(単位 万人)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1959	650	554	52	45	1,508	1,348	77	83
1961	738	631	61	47	1,641	1,490	79	73
1962	785	670	68	47	1,711	1,549	84	79
1963	811	701	68	43	1,767	1,623	71	74
1964	835	722	69	44	1,834	1,686	73	75
1965	873	747	77	48	1,911	1,757	74	79

注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者

2) 1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

3) 日日または1ヵ月未満の契約で雇われている者

総理府統計局——労働力調査

表21 常雇、臨時、日雇別雇用者構成比の推移

(%)

年	女				男			
	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	総数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1959	100.0	85.2	8.0	6.9	100.0	89.4	5.1	5.5
1961	100.0	85.5	8.3	6.4	100.0	90.8	4.8	4.4
1962	100.0	85.4	8.7	6.0	100.0	90.5	4.9	4.6
1963	100.0	85.4	8.4	5.3	100.0	91.9	4.0	4.2
1964	100.0	86.5	8.3	5.3	100.0	91.9	4.0	4.1
1965	100.0	85.6	8.8	5.5	100.0	91.9	3.9	4.1

表20の(注)参照

総理府統計局——労働力調査

も10%にみえない。女子に比べて男子の方がより安定した雇用状況にあるといえることができる。

1959年以降のうごきでみると、男女とも常雇の割合が高くなってきているが、男子の方が女子より上昇度が高い。(表20, 21)

(7) 労働者、職員別にみた女子雇用者

雇用者を事業所の生産現場で直接生産業務に従事するいわゆる労働者と、管理、事務技術などの部門に働く職員とに分けてみると、女子で製造業に雇用されているものの81.0%は労働者で、前年に比べ1.3ポイント低くなり、職員は19.0%で1.3ポイント高くなっている。男子は同じ製造業で労働者75.8%、職員24.2%であるから、女子の方が労働者の割合が高い。

また労・職別中の男女構成をみると、労働者総数中女子は34.8% (男子65.2%) をしめ、前年より低下し、職員では28.3% (男子71.7%) で前年より増加している。傾向的には職員中にしめる女子の割合は高まってきている。(表22)

表22 労・職別男女構成(製造業)

(1960~64年)

(%)

労働および性	1961	1962	1963	1964	1965
労働者	計	100.0	100.0	100.0	100.0
	女	36.1	35.7	34.6	35.1
職員	計	63.9	64.3	65.4	64.9
	女	26.8	29.2	27.9	27.7
職員	計	73.2	70.8	72.1	72.3
	女	26.8	29.2	27.9	27.7

労働者——賃金構造基本統計調査(1964, 65年)

賃金実態総合調査(1961年)

特定条件賃金調査(1962, 63年)

(8) 女子雇用者の動向

1965年は64年からひきつづきの景気調整の影響が深刻化する一方、経営の合理化、産業構造の変化などもすすめられてきた。反面若年労働力の不足と中高年労働力の相対的余剰がみられた。これらの要素がからまって労働力需給、とくに女子労働の需給に複雑な動きを与えた。このような女子雇用の動向を1964年の雇用動向調査結果（労働省統計調査部——9大産業の規模10人以上の事業所に働く常用労働者を対象とする）によってみると、64年の年間労働異動率（建設業を除く）（異動率＝入職率＋離職率）について女子は64.1%で男子（36%）よりはるかに高い。つまり女子は年間を通じて全労働者の3割余りが新規に入職し、同じく3割が離職していることになる。

——労働異動——

64年における女子の入職者数は上期（1～6月）、下期（7～12月）をあわせて157万人（男子186万人）、離職者数は142万人（男子157万人）で男子よりそれぞれ少ないが、率からいえばいずれも高くなっている。すなわち女子の入職率（年間入職者数を年初の労働者数で除した割合）は33.6%で男子の19.5%に比べて2倍に近く、離職率（年間の離職者数を年初の労働者数で除した割合）も30.5%で男子の16.5%をはるかにこえている。つまり年間労働者数の3割が離職し、3割が入職するのであるから、労働異動は6割となり、女子の労働異動率はかなり高いといえることができる。

——産業および規模別の労働異動——

女子の入・離職率についてみると、何れも上期が下期より高くなっている。上期には新期卒者の入職期が含まれるのであるが、一般入職者もこの時期にあわせて入ることが察せられ、離職者も3月に一番多いことから、雇用動向としては新規卒者の入職期にあわせて労働力が異動する傾向があると考えられる。女子の入職率は離職率を上回ること3.1%で（男

子3.0%）それだけ入職超過（すなわち雇用の増加）となっている。

産業別にみると、入職率が最も高いのは不動産業で41.1%、ついで卸売業・小売業の39.6%、製造業の34.0%などの順になっていて最も低いのは電気・ガス・水道業の14.7%である。

離職率については、最も高いのは同じく不動産業の34.5%で、ついで卸売業・小売業の34.5%、鉱業の32.9%、製造業の32.0%となっている。離職率の最も低い産業は電気・ガス・水道業で13.6%、ついで運輸・通信業18.0%、サービス業19.3%となっている。

入職、離職のバランスで著しく入職超過となっているのは金融保険業で7.7%、ついで卸売業・小売業の5.1%、サービス業の4.1%などが高く、入職に比べて離職の比率が高いのは鉱業で2.4%、つまり雇用の減少となっている。全体的にみて入職率の高いところは離職率も高くなっているが、金融保険業、卸売業・小売業などでは歩止まり、雇用増加も大きいとい

うことができよう。（表23）

表23 産業別女子入・離職率
（1964年）

産業別	入職率	離職率
計	33.6%	30.5%
鉱業	30.5%	32.9%
製造業	34.0%	32.0%
軽工業	35.1%	33.5%
化学工業	29.2%	28.4%
重工業	34.5%	30.8%
卸売業・小売業	39.6%	34.5%
金融保険業	31.2%	23.5%
不動産業	41.1%	39.1%
運輸通信業	19.4%	18.0%
電気・ガス・水道業	14.7%	13.6%
サービス業	23.4%	19.3%

労働省——雇用動向調査

——年令および規模別労働異動——

年令別に入職率をみると、学卒者が多いため19才以下の層が最も高く57.1%をしめし、ついで35～39才の27.0%、30～34才の26.2%、20～24才の25.1%の順になっているが、総じて30才以上の層の入職率が高いのが目立つ。男子の場合は反対に30才未満の層の方が高い。離職率については25～29才の層が最も高く39.1%、ついで20

～24才の38.7%と20才代の離職率がきわだって高い。19才以下の25.5%もかなり高く注目される。男子については25才未満の離職率が高く、とくに19才以下は30.2%で、女子と比べても約5%高くなっている。この限りでは20才未満では女子より男子の方が移動性が高いということができよう。

入・離職のバランスでは、19才以下を除いて若年層に離職超過が多く、35才以上では入職超過となり、中年層以上の婦人の職場進出の状況をはっきりしめしている。男子の場合は25才未満を除いて離職超過となっている。(表24)

表24 性および年令別入・離職率(10人以上)

		年令別 (%)						
		19才以下	20～24	25～29	30～34	35～39	40～49	50才以上
入職率	女子	57.1	25.1	23.4	26.2	27.0	25.0	19.1
	男子	64.8	26.1	15.3	11.4	9.0	8.0	10.0
離職率	女子	25.5	38.7	39.1	26.7	22.4	21.1	21.4
	男子	30.2	24.6	15.7	11.9	9.3	8.4	16.2

(注) 本表の数値は、上期および下期における年令別入・離職者数を1月1日現在における年令別在籍労働者数で除したものである。

労働省——雇用動向調査

規模別にみると、最も異動率の高いのは30～99人で、最も低いのは500人以上の大規模となっている。

入職率では30～99人の37.0%が最も高く、ついで100～499人の33.9%と概して中・小規模で高く、500人以上では最低(30.4%)となっている。離職率でも同じ傾向で500人以上は最低(27.9%)をしめしている。つまり中・小規模事業所では労働異動が頻繁で、流動性が高く、大規模ではうごきが少なかった。不況の影響によって中・小規模では雇用面で動きが大きく、大規模では入職をひきしめ、離職もひかえて大きな労働異動をひかえたことがうかがえる。

4 労働市場の状況

(1) 女子雇用者の給源

女子雇用者の給源として従来最も大きな割合をしめてきた若年層、とくに中学、高校の新規卒業者は、戦後のベビーブームの影響もあって絶対数において増加したにもかかわらず、一方産業の発展に伴う雇用機会も増大し、進学率も上昇の一途をたどっているためかえって不足し、ことに女子の若年層に対する求人難は相変わらず解消していない。またベビーブーム以後出生率の低下がつづき今後の若年労働力の給源に対しては絶対的にも減少がみこまれている。したがってこれらの労働力不足をおぎなうための給源として家庭の主婦が注目されており、ことに中小企業においては中高年婦人の進出が大きいことは前述のとおりである。今後労働力給源としての家庭の主婦の重要性はますます増すものと推測される。このような状態をいくつかの調査結果によってみよう。

——農家及び勤労者世帯——

女子雇用者の給源の一つである農家人口についてみると、1964年における女子15才以上農家人口は、農林省農家就業動向調査によると、1,133万人でありそのうち過半数(52%)は主として農業に従事する者であり、就職したものは37万人、就職率(年度始め15才以上人口から勤務者を除いた人口に対する就職者の比率)からいえば3.6%にすぎない。就職率は年々低下する傾向にあり、それは主として15～19才の若年層における就職減少によるものである。

年令別にみると15～19才の就職率が最も高く21.8%であるが、その大部分は新規卒業者である。年令が高くなるにつれて就職率は低くなり、30才以上の層では1%にみたない。すなわち、30才以上の女子農家人口およそ760万人のうち30～50才代では75%前後が主として農業に従事しており、

雇用労働化する余地は極めて少ない。(表25)

表25 年令階級別女子農家人口および就職者数
(1964年) (単位 100人)

	15才以上農家人口 ¹⁾	就職者数	就職率
総 数	102,819	3,728	3.6%
15 ~ 19 才	11,731	2,553	21.8
20 ~ 24	6,159	527	8.6
25 ~ 29	8,426	168	2.0
30 ~ 34	9,878	147	1.5
35 ~ 59	43,560	328	0.8
60 才 以 上	23,064	5	0.0

注 1) 年度始め人口より勤務者を除いたもの

農林省統計調査部——農家就業動向調査

また全国世帯数のなかで40%余をしめている勤労者世帯(非農林雇用者世帯(1960年国勢調査)における妻の就職率を労働省婦人少年局の調査(勤労者家庭の消費生活水準に関する意識調査——1964年)によってみると、収入を得て働く有職の妻は37.6%で、雇用者となっている者はその半数、18.2%であった。それらの雇用者は生産労働者の方が職員等より割合が高く、乳幼児を持たないものが多かった。妻が雇用労働力化する割合は夫の収入が低い家庭ほど高く、1963年の同名調査によれば、月収1万円未満では約半数が、1~2万円では30%が雇用者となっている。また夫の収入が5~6万円の家庭でも9%の妻が働いていることが注目される。

なお参考までに児童をもつ働く母親について厚生省児童家庭局の1964年全国家庭福祉実態調査によってみると、全国家庭のうち児童のいる家庭は1,630万家庭と推計されている。そのうち母が働いている家庭(母子家庭を含む)は52.4%, 854万家庭、父(またはこれに代わるものを含めている)母(またはこれに代わるものを含めている)ともに働いている家庭、いわゆる共稼ぎ家庭は46.3%, 755万家庭といわれている。そのうち雇用

労働に従事しているものは12.9%, つまり児童のいる家庭のなかで母が雇用労働者となっているものはおよそ210万家庭ということになる。(表26)

(注) ここにいう児童とは児童福祉法にいう児童であって、満18才に満たないものをいう。

表26 母の従業上の地位別児童のいる家庭の割合(1964年) (%)

総 数	100.0
農 林 業 主	4.0
家 族 従 事 者	18.8
非 農 林 業 主	2.0
家 族 従 事 者	7.2
常用勤労者(管理・技術・事務)	3.7
常用勤労者(その他)	6.5
日 雇 労 働 者	2.7
家 内 労 働 者	4.4
そ の 他 の 就 業 者	2.8
不 就 業 者	0.2
不 就 業 者	46.8
母 な し	0.8

なお雇用者をふくめた働いている母の年令別分布は30才代が最も多く、41%, ついで40才代34%と大部分が30~40才代である。児童のいる家庭の平均児童数は2人であり、家庭人員が4人、30~40才代の父母で児童2人という家庭が最も多くなっている。

また父のいない、いわゆる母子家庭は児童のいる家庭の5.8%, 約95万家庭であり、これらの母の

厚生省——全国家庭福祉実態調査

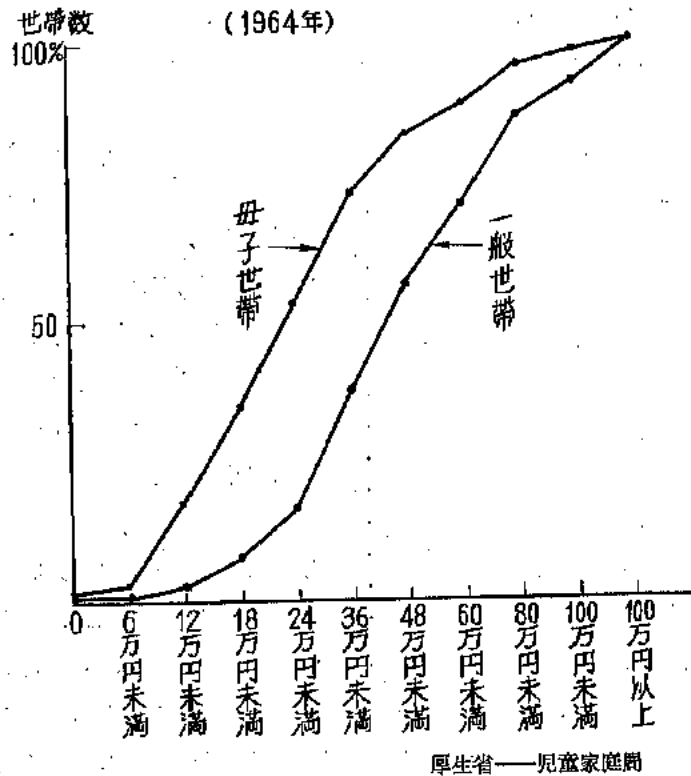
大部分(83%)は働いている。母子家庭の過半数は年収24万円以下であり、一般世帯の同じ収入階級は17%たらずであるのと比べるとこれらの家庭の経済的困難さははっきりしめさ

表27 父および母の状況別児童のいる家庭数
(1964年) (%)

	総 数	父 あり		父なし
		働いている	働いていない	
総 数	100.0	92.0	2.2	5.8
母 あり { 働いている	52.4	46.3	1.2	4.6
{ 働いていない	46.8	44.9	0.8	1.0
母 な し	0.8	0.7	0.1	0.0

厚生省——全国家庭福祉実態調査

図8 収入階級別の母子世帯累積分布



れている。(表27, 図8)

——パートタイム雇用——
(注)

労働力不足をカバーするために近年パートタイマーを雇用する事業所が増えてきている。今後家庭の主婦の雇用化はますます進むことが予想されるが、これらの主婦の働きやすい型として労働時間の短いパートタイム制が雇用のなかに定型化すると考えられる。労働省婦人少年局が1965年に8大産業について行なったパートタイム雇用調査、66年の製造業における女子パートタイム雇用調査によってみると、女子パートタイマーを雇用して

表28 産業別女子パートタイマーを雇用する事業所の割合(1965年)

産 業	計	女子パートタイマーを雇用する事業所
計	100.0	10.1
建 設 業	100.0	1.9
製 造 業	100.0	10.2
卸 売 業・小 売 業	100.0	13.7
金 融・保 険 業	100.0	5.9
不 動 産 業	100.0	1.8
運 輸 通 信 業	100.0	6.9
電 気・ガ ス・水 道 業	100.0	3.5
サ ー ビ ス 業	100.0	12.3

なお、パートタイム労働を早くから実施している諸外国のうちア

メリカについてみると、1965年6月現在で女子労働者総数のうちパートタイマー（1週35時間以内のもの）は25.4%であった。

女子パートタイマーの年齢は、35～39才の層が27.1%で最も高く、30～42才の層が全体の65%をしめている。(表29)

表29 年齢別女子パートタイマー数の割合 (1966年) (%)

計	100.0
20 才 未 満	0.7
20 ～ 24 才	5.3
25 ～ 29	10.2
30 ～ 34	16.4
35 ～ 39	27.1
40 ～ 44	20.9
45 ～ 49	7.8
50 ～ 55	8.1
56 才 以 上	1.9
不 明	1.6

労働省婦人少年局—製造業における女子パートタイム雇用調査

表30 配偶関係別女子パートタイマー数の割合 (1965年) (%)

計	100.0
未 婚	2.4
有 夫	87.5
そ の 他	9.8
不 明	0.3

労働省婦人少年局—製造業における女子パートタイム雇用調査

配偶関係をみると有夫者が87.5%と大部分をしめ、死離別者をあわせる
と殆どが既婚者である。(表30) 子供を持っているものは67%, その多
くは小学生以上の児童であった。

職業別についてみると、サービス職業についているものが35.6%でも
っとも多く、その他生産労働につくものが多い。技能工生産工程作業
者24.5%, 単純労働者20.9%とこの三つの職業に全体の81%が集中
している。

(表31)

就労状況については、週6日働くものが最も多く全体の約半数(48.8%)
をしめている。わが国のパートタイム雇用にはまだ定機や定型というもの

表31 職業別女子パートタイマー数の割合
(1965年) (%)

職 業	100.0
専門的・技術的・管理的職業	5.3
事務従事者	5.9
販売従事者	6.1
運輸通信従事者	1.6
技能工・生産工程作業	24.5
単純労働者	20.9
サービス職業従事者	35.6

労働省婦人少年局——パートタイム雇用調査

がないので、パートタイマーとい
われているもののなかには労働時
間がフルタイム労働者とあまり差
のないものも含まれているが、労
働時間については1日6~7時間
というのが一番多い。(表32)

賃金については1時間当たり平均
73円で、月収平均8,648円となっ
ている。月給制度になっているも
のはこれより高くなっている。

注 1) この調査のパートタイマーは1日、1週あるいは1カ月の所定労働時間
が当該事業所の一般労働者の所定労働時間より短い労働者とした。

(2) 女子入職者

女子雇用者の入職状況を前記雇用動向調査によってみると、1964年に入
職した者のうち未就業者(当該事業所に入職する前1カ年間に就業経験が
なかった者)は過半数(59.0%)で既就業者(当該事業所に入職する前1
カ年間に就業経験のあった者)は41.0%にすぎなかった。男子は反対に既

表32 労働日の型別女子パートタイマー数 (1965年)

計	100.0
週 6 日	48.8
週 の 特 定 日	5.4
月 の 特 定 日	3.2
そ の 他	42.6

労働省婦人少年局——パートタイム雇用調査

就業者が65.4%, 未就業者は34.6%であっ
た。未就業者のなかの大部分は新規学卒者
であるが、女子は学卒者以外の一般入職者
の未就業者が27%, つまり女子入職者のう
ち過去1年間に就業経験のなかったものが
4%以上あるのに対して、男子では8%にす
ぎないのが対照的である。(表33)

女子入職者の年齢構成をみると、新規学
卒者が含まれる19才以下が44.2%でもっと

表33 新規入職者の前職経歴(10人以上)
(1964年) (%)

	入 職 者	未 就 業 者			既 就 業 者		
		計	新 規 学 卒 者	一 般	計	新 規 学 卒 者	一 般
女	100.0	59.0	32.1	26.9	41.0	2.1	38.9
男	100.0	34.6	27.1	7.5	65.4	2.1	63.3

(注) 建設業を除く。

労働省——雇用動向調査

も高く、34才以上では17.0%と2割にみえない。

産業分布では入職者の60%が製造業についており、卸売業・小売業の23%と併せて、大部分がこの2つの産業に集中している。

——女子雇用者の入職経路——

女子入職者が就職するのは縁故によるものが最も多く、32.8%, ついで
職業安定所経由(21.9%), 新聞広告等(17.9%)の順になっている。男
子入職者も大体同様な傾向である。女子の入職経路を規模別にみると、
大規模事業所ほど職業安定所経由が多く、規模が小さくなるに従って縁故
関係で入職するものの割合が高くなる。これは大規模ほど学卒者を雇用す

る割合が高く、学卒者は一般に職安を経由して採用されているところからきているとみることができる。(表34)

表34 入職経路別入職者構成比
(1964年) (%)

	計	職安 定所	学 校	縁 故	広 告 等	そ の 他
女	100.0	21.9	14.9	32.8	17.1	13.3
男	100.0	19.0	14.9	34.5	18.6	13.0

(注) 短設業を除く。 労働省——雇用動向調査

(3) 女子離職者——転職者

女子雇用者のうち離職するものの割合は年間30.5%であることは前述のとおりであるが、離職者の年齢構成をみると、20～24才の層が最も多く40.4%をしめ、ついで、25～34才(22.8%)、19才以下(20.1%)の順になっており、20～24才の層では結婚や家事に従事する、その他の理由で職場を離れるものが多いためと考えられる。(表35)

表35 離職者の年齢別構成比
(1964年) (%)

	19才以下	20～24才	25～34才	35才以上
女	20.1	40.4	22.8	16.5
男	19.1	28.6	28.0	24.3

労働省——雇用動向調査

離職者の勤続期間は、女子は6カ月～1年というのが一番割合が高く(28.3%)、2～5年(23.9%)、6カ月未満(21.8%)の順になっているが、男子は6カ月未満で離職していくものが25.9%、4以上をしめてい

る。2～5年の割合が比較的高いのは男子も同様で、勤務後1年以上定着したものも2～5年の期間に動揺をきたして離職—転職するものが多いことを示している。規模別で勤続期間をみると、6カ月未満で離職する者の割合は大規模より中小規模に高く、6カ月～1年で離職するものは大規模に多い。(表36)

表36 離職者の性、規模および勤続期間別構成比
(1964年) (%)

	計	6 月 未 満	6 月～ 1 年	1～2年	2～5年	5～10年	10年以上
計	100.0	21.8	28.3	17.0	23.9	5.6	3.5
女	100.0	25.9	23.2	16.1	20.3	6.7	7.9
男	100.0	17.7	34.3	11.8	23.4	6.1	6.7
500人 以上	100.0	25.7	19.7	10.9	19.2	6.1	18.3
100～ 499人	100.0	20.2	28.6	16.8	24.6	6.1	3.7
女	100.0	24.6	21.8	15.7	21.7	7.5	8.7
男	100.0	23.4	25.7	18.7	24.4	5.4	2.4
30～ 99人	100.0	26.1	23.6	18.2	21.1	6.5	4.5
女	100.0	25.6	26.5	19.5	22.2	4.4	1.8
男	100.0	27.6	27.0	17.2	18.0	6.1	4.1

労働省——雇用動向調査

離職理由については、女子は自己都合がほとんど(90%)で、経営上の都合というのが4%ある。男子も同様であるが経営上の都合の割合が女子より高い。(5%)

その他離職者ではないが、入職する前1カ年間に就業経験のあった既就業者の入職——転職動向についてみると、1964年1年間に64万人と推計され、その大多数(61.5%)は製造業に転職し、卸売・小売業へは24.8%、サービス業、運輸通信業にそれぞれ5%移っている。(表37)

転職した者の年齢別構成では20～24才が全体の41.5%で最も高く、ついで多いのは18～19才の12.7%、25～29才の12.6%と大部分は20才代以下の

表37 産業別女子転職者数

(1964年)

(単位 100人)

	計	1月～6月	7月～12月
計	6,423	3,255	3,168
鉱業	45	29	16
製造業	3,948	2,066	1,882
卸売・小売業	1,595	734	861
金融・保険業	126	60	66
不動産業	32	17	15
運輸通信業	328	162	166
電気・ガス・水道業	8	4	4
サービス業	341	183	158

労働省——雇用動向調査

若年層に多い。男子の場合も若年層に転職者が多いが、30～34才以上の中年層にもかなりの転職がみられる。(表38)

(4) 公共職業安定所扱いの労働

市場の状況——一般職業紹介

(注1) 状況——新規学卒者を除く

1965年の労働市場は不況の影響

で求人が大巾に減少したが、その割には求職者数が増加せず、失業

者数も比較的少なかった。すなわ

ち企業倒産が増加し、大企業までも例外でなかった状況であったにもかかわらず、人員整理とくに従来の需給関係で、その影響を最初にうける女子の人員整理が、一部の地方自治体を除いて少なかったのは、人手不足基調を背景に、できるだけ人員を確保しておこうとする動きがあったことによ

表38 転職者の性、年齢別構成比
(1964年計) (%)

	女	男
計	100.0	100.0
17才以下	8.2	4.6
18～19才	12.7	7.9
20～24	41.5	29.7
25～29	12.6	20.2
30～34	7.5	13.2
35～39	6.5	8.5
40～49	8.1	8.7
50～59	2.6	5.6
60才以上	0.3	1.6

労働省——雇用動向調査

ると推測される。

女子雇用者に対する需給状況を公共職業安定所扱いについてみると、1965年1年間に職業安定所に申込んだ新規求職申込件数は180万件で前年より4千件の増加、その前年まで毎年1万件以上の増加であったのに比べると3%以下の増加にとどまっている。これに対して求人数は161万人で前年より33万人急減し、就職件数も75万件と2万件の減少となっている。

新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は112%、数年来はじめて求職が求人を上回った。しかし求職に対する就職の比率は41.9%とかえって前年より低く、求職の半数にも達しない。この点男子も同じ傾向にあり(就職率41.9%)、求職と求人の条件があわないことが多いとみられる。(表39)

表39 一般職業紹介状況(新規学卒を除く)の推移

性及び年	新規求職申込件数	新規求人数	就職件数	求職に対する就職の比率
女	件	人	件	%
1961	1,714,151	1,609,793	860,953	50.2
62	1,796,016	1,591,034	821,553	45.7
63	1,808,558	1,811,471	778,387	43.0
64	1,792,640	1,932,993	722,738	40.1
65	1,796,302	1,607,578	752,050	41.9
男	件	人	件	%
1961	2,560,730	2,359,114	1,331,784	51.9
62	2,564,826	2,183,923	1,213,705	47.3
63	2,570,513	2,506,033	1,186,604	46.2
64	2,417,650	2,786,971	1,170,415	48.4
65	2,431,551	2,095,320	1,019,080	41.9

労働省——労働市場年報、1965年

注1) 一般とは常用及び臨時、季節労働を合わせたものをいう。

年齢別に需給状況をみると、求人の減少にとどまって求職倍率はいずれの階級でも高まったがとくに35才以上での倍率が著しく高かった。34才以下では女子で1.5倍程度(男子で1.2倍)にとどまっているが、35才以上

では3.1倍、36～40才1.9倍、41～50才2.8倍と年齢が高くなるにつれて倍率が高まっていて、56才以上では13.6倍となっている。これによってても中高年層の求職難は依然強いといえることができる。(表40)

表40 年齢別求職倍率

(単位 倍)

年 令	1 9 6 4		1 9 6 5	
	女	男	女	男
計	1.3	0.9	1.7	1.5
34 才 以 下	1.2	0.7	1.5	1.2
35 才 以 上	2.1	1.8	3.1	3.1
36 ～ 40 才	1.4	1.0	1.9	1.6
41 ～ 50 才	1.6	1.0	2.8	1.8
51 ～ 55 才	4.8	4.3	9.1	7.6
56 才 以 上	5.8	11.5	13.6	24.5

労働省——職業安定業務統計

(注1)

——日雇職業紹介状況——

1965年の日雇需給状況をみると、男女とも数年来の減少傾向が引きつづき強まり前年よりさらに減少している。女子の年間新規求職申込件数は5万2千件、就労実人員は168万人となっていて、月平均にすると約14万人が就労したことになる。このように年々減少しているのは労働力不足基調のなかで、産業によっては日雇労働者の常用化が促進されてきたことなどが理由としてあげられよう。(表41)

注1) 日雇労働者とは日日改めて紹介されるもの及び一カ月未満の雇用期間が定められているものをいう。

——学卒者の需給状況——

1965年3月卒の学卒者については、採用時期が比較的景気後退の影響が少なかった64年後期から65年初めであったため、労働力需給の基調にはあまり大きな変化はなく、依然求人難が続いた。しかし女子については中卒

表41 職業紹介状況(日雇)
(1965年)

		新 規 求 職 件 数	就 労 実 人 員	就 労 実 人 員 (月 平 均)
女	1961	128,985	2,335,881	194,657
	1962	109,306	2,324,537	193,711
	1963	105,367	2,201,351	183,445
	1964	59,403	1,849,463	154,122
	1965	51,968	1,678,197	139,850
男	1961	198,510	3,372,774	281,064
	1962	162,491	3,108,173	259,014
	1963	161,772	2,841,053	236,755
	1964	92,819	2,356,397	196,366
	1965	87,338	2,079,763	173,315

労働省——職業安定業務統計

の求人難は続いているが、高校卒は緩和し、一部には就職が困難となったところもあり、大学卒については特にその傾向が強かった。

1965年3月の学卒者の卒業後の状況を文部省の学校基本調査によってみると、中学卒の女子は116万人で前年より3万人減、男子は120万人で4万人の減少となっており、高校卒の女子は56万人で反対に前年より15万人増加し、男子も60万人で14万人の増となっていて、戦後のベビーブームの影響があらわれている。女子の短大卒は4万2千人で前年より3千人の増加、男子は1万3千人で殆ど変わらない。女子は数年来年々12%前後の割合で増加しており、増加率の点で高校を除き一番高い。大学卒の女子は2万6千人で3千人の増加、男子は13万6千人で1万1千人の増加となっている。

(注2)

新規学卒者の就職者については中卒の女子は27万人で前年の87%と一段と減少し、男子も28万人で同様前年の89%で絶対数が減っている。それだけ男女とも労働市場へ出る者の割合が前年よりさらに低くなって(女子23

%, 男子23%) いる。加えて進学率(卒業生数に対する進学者の割合)は女子67.0%, 男子67.9%と前年より高まっているために求人難は一層強まっている。

注1) 「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいう。従って雇用され

表42 学校種別の男女卒業
(1964,

卒業後の状況			中学校		高等
			女	男	女
実数	一九六四年	卒業生	1,189,438	1,237,368	412,952
		進学	780,578	827,170	79,719
		就職	310,011	313,799	274,255
		就職進学	27,239	46,638	1,166
		無業者 ¹⁾	64,188	42,997	53,685
実数	一九六五年	その他	7,418	6,764	4,127
		卒業生	1,155,840	1,204,018	562,377
		進学	773,959	817,065	113,102
		就職	270,885	277,790	352,318
		就職進学	80,058	45,998	1,690
比率	一九六四年	無業者 ¹⁾	76,722	58,496	89,333
		その他	3,916	4,669	5,934
		卒業生	100.0	100.0	100.0
		進学	65.6	66.6	19.3
		就職	26.1	25.4	66.4
比率	一九六五年	就職進学	2.8	3.8	0.3
		無業者 ¹⁾	5.4	3.5	13.0
		その他	0.6	0.5	1.0
		卒業生	100.0	100.0	100.0
		進学	67.0	67.9	20.1
比率	一九六五年	就職	23.4	23.1	62.6
		就職進学	2.6	3.8	0.3
		無業者 ¹⁾	6.6	4.9	15.9
		その他	0.3	0.4	1.1

注1) インターンを含む

て働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職とみなす。家事の手伝等は含まない。ここでは就職しつつ進学している者も含む。

2) 「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大、大学へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含まない。ここでは就職しつつ進学している者を含む。

高校卒の女子については、卒業生数がのびた(36%増)ほどには就職者数及び卒業後の状況
(1965年卒業生)

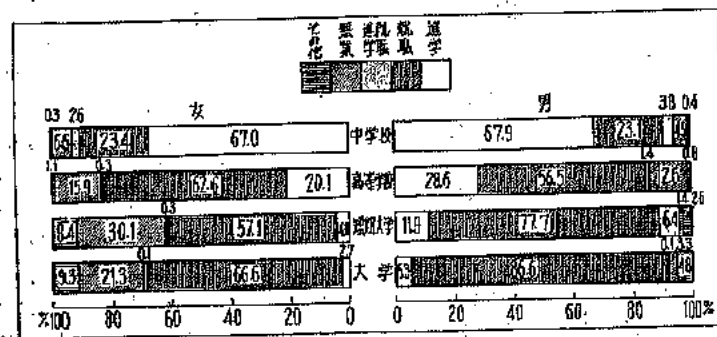
学 校		短 期 大 学		大 学	
男	女	男	女	男	
458,582	38,179	12,816	23,667	125,217	
116,698	1,620	1,725	651	5,640	
274,992	22,417	9,869	16,790	110,906	
6,693	53	558	19	97	
56,701	11,670	330	4,617	4,441	
3,498	2,419	334	1,599	4,633	
597,671	42,413	13,315	26,265	136,084	
171,228	1,708	1,589	717	7,209	
337,717	24,229	10,346	17,504	117,817	
8,520	125	847	24	74	
75,137	12,778	192	5,580	4,505	
5,069	3,573	341	2,430	6,479	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
25.4	4.2	13.5	2.8	4.5	
60.0	58.7	77.0	70.9	88.2	
1.5	0.1	4.4	0.1	0.1	
12.4	30.6	2.6	19.5	31.5	
0.8	6.3	2.6	6.7	3.7	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
28.6	4.0	11.9	2.7	5.3	
56.5	57.1	77.7	66.6	86.6	
1.4	0.3	6.4	0.1	0.1	
12.6	30.1	1.4	21.3	3.3	
0.8	8.4	2.6	9.3	4.8	

文部省——学校基本調査

数が増えず(28%増)就職率は63%と前年(66.4%)を3.4ポイント低下している。卒業生数の急増の割には進学率も高まらないために高校卒業生、とくに女子の需給は緩和した。

短大および大学卒の女子についても同様のことがいえ、需要が一段と後退したため就職率はいずれも前年より低下し、短大卒で57%、大学卒で67%が就職できたにすぎない。(表42、図9)

図9 学校種別男女卒業生の卒業後の状況



文部省—学校基本調査

公共職業安定所で取扱った中学、高校新卒者の需給状況をみると、中卒女子の求職申込件数は23万件、前年より1万5千件減少(対前年増減率6.0%減、以下同じ)しているのに対して求人数は89万人で、はじめて前年より少ない3万1千人減少となっているが求職の絶対数が少ないために求人に対する割合(求人倍率)は相変わらず激しく、3.9倍(前年3.8倍)とかえって高くなった。就職件数は22万件で前年より1万件減少(4.5%減)している。

男子は求職件数22万件(対前年増減率6.6%減)に対して求人数78万人(1.8%減)で、女子より求人数の減少分が小さかったが、絶対数が女子より少ないため求人倍率も3.6倍とやや低い。就職件数は19万5千件で前年より4.8%減であった。

就職率は女子94.7%で前年より1.5ポイント高く、男子は89.3%で1.7ポイント高くなっているが、男子は女子に比べて低い。充足率(求人数に対する就職件数の割合)は女子24.6%(前年24.8%)、男子25.0%(25.7%)と相変わらず低い。

高校卒の需給については女子の求職申込件数は学校扱いを含む全数で34万件(職安扱いのみは23万件)、前年に比べ7万6千件の大巾な増加である。男子は28万件で前年より5万6千件の増加であり、女子は約30%、男子も24%からの増加率であるのに対して求人数は女子に対して87万人、男子134万人で前年より男女ともに11%程度の増加にとどまった。従って求人倍率は女子2.6倍(職安扱い分1.5倍)、男子4.6倍(同2.2倍)となり、女子の需給はかなり緩和され、職業安定所扱い分など地域的には一部に就職困難な女子もあった。(表43)

表43 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業生の需給状況の推移

学校種別 および年	新規求職 申込件数A		新規求人数B		就職件数C		C/A	
	女	男	女	男	女	男	女	男
中 学 校	1961	189,971	198,505	512,800	167,117	165,501	88.0	83.4
	1962	233,311	245,170	687,044	208,597	205,416	89.4	83.8
	1963	267,409	264,919	723,222	239,748	319,300	89.7	82.8
	1964	244,989	233,159	919,914	228,534	204,281	93.3	87.6
	1965	230,371	217,748	889,138	218,422	194,513	94.8	89.3
1) 高 等 学 校	1961	326,305	305,597	471,218	234,629	245,822	71.9	80.4
	1962	332,999	305,220	630,551	264,180	260,797	79.3	85.4
	1963	305,492	278,233	591,894	244,398	234,980	80.0	84.5
	1964	263,605	235,843	775,173	224,084	207,203	85.0	87.9
	1965	339,947	291,599	868,994	291,809	259,268	85.8	88.9

注1) 学校扱いを含む全数

労働省—労働市場年報

新規卒者の就職先の産業分布を前記学校基本調査によってみると女子の中卒と高卒とでは分布状況が異なり、中卒は製造業を中心とした第二次

表44 中学、高校、新規卒業女子の

種別 年	中 学 校			
産業	1961	1962	1963	1964
全産業計	240,071	310,617	367,350	337,250
第一次産業	21,249	28,393	28,406	21,359
第二次産業	20,268	24,006	26,645	20,071
第三次産業	152,492	196,010	222,051	210,266
第一次製造	152,081	195,415	221,300	209,653
繊維衣機	63,432	77,194	86,633	86,342
電気機械	20,462	30,559	41,546	36,024
化学工業	5,601	6,662	6,500	5,603
金属工業	20,311	27,562	20,825	26,045
窯業・土石	59,206	78,570	104,413	94,775
運輸・倉庫	21,466	27,840	37,303	31,496
情報・通信	717	795	850	707
サービス	64	77	125	72
その他	4,388	6,645	9,271	8,554
その他	31,428	41,596	55,198	52,400
その他	6,874	10,644	12,480	10,850

注 1) 「就職進学率」を含む

表45 中学、高校、新規卒業女子の

種別 年	中 学 校			
産業	1961	1962	1963	1964
全産業計	240,071人	310,617人	367,350人	337,250人
第一次産業	8.9%	8.2%	7.7%	6.3%
第二次産業	8.4%	7.7%	7.2%	6.0%
第三次産業	63.5%	63.1%	60.4%	62.3%
第一次製造	62.6%	62.9%	60.2%	62.2%
繊維衣機	26.4%	24.9%	23.6%	25.6%
電気機械	8.5%	9.6%	11.3%	10.7%
化学工業	2.3%	2.1%	1.8%	1.7%
金属工業	8.5%	8.9%	5.7%	7.7%
窯業・土石	24.7%	25.3%	28.4%	28.1%
運輸・倉庫	8.9%	9.0%	10.2%	9.3%
情報・通信	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%
サービス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	1.9%	2.1%	2.5%	2.5%
その他	13.1%	13.4%	15.0%	15.5%
その他	3.0%	3.4%	3.4%	3.2%

注1) 産業別就職者数の推移

種別 年	高 等 学 校				
産業	1965	1961	1962	1963	1964
全産業計	300,943	279,892	306,416	301,162	275,421
第一次産業	15,446	8,604	6,927	6,917	4,814
第二次産業	14,296	7,763	6,013	6,171	4,201
第三次産業	190,465	90,245	101,084	88,229	83,609
第一次製造	189,940	85,688	95,682	83,481	79,635
繊維衣機	83,372	9,224	9,541	9,772	10,184
電気機械	27,001	7,492	8,184	8,114	6,929
化学工業	4,098	9,043	9,425	7,676	7,249
金属工業	23,483	12,461	15,166	10,412	11,419
窯業・土石	85,011	173,006	190,274	196,314	180,548
運輸・倉庫	26,406	85,520	91,885	97,390	85,961
情報・通信	571	34,402	39,900	40,900	41,386
サービス	68	766	661	730	550
その他	7,820	15,986	17,379	17,624	14,277
その他	50,096	23,978	25,637	26,637	24,724
その他	10,021	8,037	8,131	7,762	6,450

文部省——学校基本調査

産業別就職割合の推移

種別 年	高 等 学 校				
産業	1965	1961	1962	1963	1964
全産業計	300,943人	279,892人	306,416人	301,162人	275,421人
第一次産業	5.1%	3.1%	2.3%	2.3%	1.7%
第二次産業	4.8%	2.8%	2.0%	2.0%	1.5%
第三次産業	63.3%	32.2%	33.0%	29.3%	30.4%
第一次製造	63.1%	30.1%	31.5%	27.7%	28.9%
繊維衣機	27.7%	3.3%	3.1%	3.2%	3.7%
電気機械	9.0%	2.7%	2.7%	2.7%	2.5%
化学工業	1.4%	3.2%	3.1%	2.5%	2.6%
金属工業	7.8%	4.5%	4.9%	3.5%	4.1%
窯業・土石	28.2%	61.8%	62.1%	65.8%	65.6%
運輸・倉庫	8.8%	31.0%	30.0%	32.3%	31.2%
情報・通信	0.2%	12.3%	13.0%	13.5%	15.2%
サービス	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%
その他	2.6%	5.7%	5.7%	5.9%	5.2%
その他	16.6%	8.6%	8.4%	8.8%	9.0%
その他	3.3%	2.3%	2.7%	2.3%	2.3%

文部省——学校基本調査

表46 中学、高校新規卒業女子の

学校種別及び規模		実 数			
		1961	1962	1963	1964
中 学 校	全 産 業	165,934	207,020	239,748	228,534
	500 人 以 上	65,685	83,874	86,949	92,737
	100 ~ 499 人	48,756	63,323	73,666	66,244
	30 ~ 99 人	32,790 ¹⁾	32,154	39,795	35,287
	29 人 以 下	18,703 ²⁾	27,669	39,338	34,266
3) 高 等 学 校	全 産 業	169,058	189,067	169,968	151,845
	500 人 以 上	42,854	58,183	53,094	57,830
	100 ~ 499 人	54,046	61,958	53,771	46,891
	30 ~ 99 人	52,120 ¹⁾	43,242	39,286	30,410
	29 人 以 下	20,038 ²⁾	24,684	23,817	17,014

注 1) 1961, 1962年は15~99人の規模である

2) 1961, 1962年は14人以下の規模である

3) 高等学校は職業安定機関扱いのみ

産業に集中し、高卒は第三次産業に多い。中卒女子の就職者（ここでいう就職者とは収入を目的とする仕事についていた者を総称し、従って雇用されて働く者ばかりでなく、家業についたものも含めている。）は63%が第二次産業、それも殆どが製造業に集中し、高卒女子の61%は第三次産業、それも主として卸売小売業に集中している。（表44）

中卒女子は製造業のなかでは依然繊維工業に最も多く就業し（28%）、ついでサービス業（17%）、卸売小売業（9%）などが分布割合の比較的高い産業である。この分布状況はここ4、5年は殆ど変わらない。高卒では卸売小売業に最も多く就職しており（32%）、ついで製造業（30%）、金融保険業（14%）、サービス業（9%）などに多く分布している。とくに増加の激しい産業は金融保険業で1961年以来5年間に80%余の増加率をしめしており、この産業の拡張や機械化の進展などが高校卒女子の需要増となってあらわれたものといえよう。（表45）

規模別就職状況の推移

	構 成 比				
	1961	1962	1963	1964	1965
1965	1961	1962	1963	1964	1965
218,422	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
90,066	39.6	40.5	36.3	40.6	41.2
63,212	29.4	30.6	30.7	29.0	28.9
31,276	19.8 ¹⁾	15.5	16.7	15.4	14.3
33,868	11.3 ²⁾	13.4	16.4	15.0	15.6
195,059	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
73,426	25.3	30.9	31.2	36.1	37.6
58,426	32.0	32.9	31.6	30.7	30.0
40,126	30.8 ¹⁾	23.0	23.1	20.0	20.6
23,081	11.9 ²⁾	13.1	14.0	11.2	11.8

労働省—労働市場年報

表47 中学、高校新規卒業女子の職業別就職者数

(人)

職 業	中 学 校		高 等 学 校	
	1964	1965	1964	1965
総 数	337,250	300,943	275,421	354,008
事 務 従 事 者	11,277	9,470	170,992	214,528
販 売 従 事 者	28,485	23,686	51,944	65,946
農 林 業 作 業 者	20,081	14,260	3,725	3,881
技能工生産工程作業	199,350	179,571	20,742	28,621
製糸紡織作業	90,379	85,095	4,097	6,030
電気機械器具修理者	25,188	23,329	3,653	5,567
裁断縫製作業	31,961	24,928	3,962	5,213
サ ー ビ ス 業	49,368	46,563	12,090	15,809
そ の 他	28,689	27,393	15,928	25,023

文部省—学校基本調査

新規卒者の就職先の規模別分布をみると、中卒は前年に比べ大規模事業所へ多く就職し、高卒は小規模の割合が高くなっている。

中卒では41%が500人以上の規模へ就職し、100～499人が29%、29人以下16%、30～99人が一番低くて21.4%となっている。高卒では500人以上が38%、100～499人が30%でともに前年よりやや低くなっており、30～99人(21%)、や零細規模の29人以下(12%)がやや高くなっており、高卒女子の増加と大規模入職引締めとが重なって小規模事業所へ就職するものが多かったことをしめしている。(表46)

つぎに女子学卒就職者の職業別分布をみると、中卒では就職者総数30万人中最も多いのは技能工生産工程作業者(多くは工場労働者)で18万人(60%)、そのなかでも製糸紡織作業者が約9万人で就職者総数の約30%がこの職種についていて、繊維関係の仕事には中卒女子が多いという従来の分布は変わっていない。ついで多いのはサービス業(15%)、販売従事者2万人強(8%)などである。

高卒者は事務従事者が最も多く22万人(全体の61%)で、前年に比べ25%の増加となっている。ついで多いのは販売従事者の7万人(19%)、技能工生産工程作業者3万人(8%)などである。(表47)

5 失 業 者

1963年以来の景気後退が一段と深まり、企業倒産の続出など雇用面にも影響を及ぼし、求人の大巾な減少もみた。それにもかかわらず65年に特徴的であったことは、失業の発生が比較的少なかったことで、一つには企業が労働力不足や生産回復に対処して雇用者の温存をはかって、できるだけ解雇を回避しようとしたことや、一度離職しても再就職が比較的順調であったことなどによる。

1965年平均の完全失業率^(注)は女子21万人、男子18万人でともに前年より1万人増加している。

注 完全失業者とは調査期間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事しなかった者

のうち就業が可能でこれを希望し、かつ求職活動を行なっている者をいう。

失業率(労働力人口中に占める完全失業者の割合)では女子が1.1%、男子0.6%でともに前年と変わらず、女子の失業率は男子の約2倍となっている。

完全失業者数の年次別推移をみると10年前の1956年を100とした場合65年の女子は62、男子は49で、男子の方が減り方が大きく、10年間に半減していることになる。(表48)

表48 完全失業者数の推移

年	完 全 失 業 者		失 業 率		指 数	
	女	男	女	男	女	男
	万人	万人	%	%		
1956	34	37	1.9	1.5	100	100
1961	24	21	1.3	0.8	71	57
1962	22	18	1.2	0.7	65	49
1963	21	19	1.1	0.7	62	51
1964	20	17	1.1	0.6	59	46
1965	21	18	1.1	0.6	62	49

注) 失業率とは労働力人口中に占める完全失業者の比率を云う。

総理府統計局——労働力調査

これらの完全失業者もふくめて就業希望者数は女子52万人、うち30才以上は31万人で60%をしめている。すなわち就業希望者の大半は中高年ということである。男子も同様で、就業希望者数26万人、そのうち30才以上が14万人、54%をしめている。これらのうち積極的に求職活動を行なっている女子(つまり完全失業者)21万人に対して、求職活動を行なっていないが、就業を希望しているものが31万人いる。すなわち女子の場合は積極的に求職活動を行なわないものの割合の方が高い(60%)が男子はこのような非求職者は少ない(27%)。

女子就業希望者数のうち本業を希望する者は14万人(27%)、副業を希

望する者38万人（前年より2万人増）（73%）であった。副業を希望する者の約70%は30才以上であり、女子就業希望者の半数は副業を希望している30才以上の層であり、これらの人々は家庭との関連で本業につきにくい条件下にあるとみられる。（表49）

表49 求職、非求職活動別就業希望者数の推移
（単位 万人）

性および年		就業希望者総数				本業希望者				副業希望者				
		総 数		求職者		総 数		求職者		総 数		求職者		
		うち 30才 以上	うち (完全失業者) 30才 以上	うち 30才 以上	非求職者	うち 30才 以上	うち 30才 以上	うち 30才 以上	うち 30才 以上	うち 30才 以上	うち 30才 以上			
女	1962	60	36	22	12	38	16	7	10	4	44	29	12	8
	1963	53	32	21	11	32	14	7	9	3	38	26	12	8
	1964	50	31	20	11	31	14	6	9	3	36	25	11	7
	1965	52	31	21	12	31	14	7	10	5	38	26	12	8
男	1962	28	16	18	10	10	22	13	17	10	6	2	2	0
	1963	28	15	19	12	9	23	14	18	9	5	1	2	0
	1964	24	13	17	10	7	20	12	16	9	5	1	2	0
	1965	26	14	18	10	7	21	13	17	10	5	0	2	0

総理府統計局——労働力調査

注1) 調査期間中仕事をしなかった者（就業者以外の者）で仕事をしたいと思っている者を就業希望者とし、かつ、この期間中求職活動をした者と、しなかった者にわけた。

完全失業者は漸減しているが、このほかに何らかの形で就業しているが、十分な収入を得ていないという不完全就業者、潜在失業者が存在する。

雇用者を含めた就業者の中には、労働条件が悪かったり、仕事が不適當、環境に対する不適應などの理由で他の仕事にかわりたいと考えている転職希望者や、現在ついている仕事のはかに副業とか内職等の別な仕事をしたいと考えている追加就業希望者がおり、これらのなかには潜在失業的

な性格をもつ者が相当部分あるものと思われる。

1965年の女子就業者1,883万人のうち、転職希望者は13万人、追加就業希望者は21万人でともに前年より2万人減少している。つまり職を変わりたいと希望している者の就業者総数中の割合は0.8%、別な仕事を持ちたいと思っている者の割合は1.2%である。

転職希望者は農林業（4万人）より非農林業（10万人）に多く、その大部分は雇用者（8万人）であり、転職希望率が高いのは建設業（2.5%）、製造業（0.8%）などであることは前年と同様である。追加就業希望者はやはり非農林業（13万人）に多く、追加就業希望率では自営業主に多い（2.3

表50 産業別従業上の地位別女子転職
希望及び追加就業希望者
（1965年平均）
（単位 万人）

	就 業 者 数	転 職 希 望 者		追 加 就 業 希 望 者	
		実 数	転職希望率 %	実 数	追加就業 希望率 %
総 数	1,883	13	0.7	21	1.1
農 林 業	622	3	0.5	8	1.3
自 営 業 主	94	0	—	2	0.2
家 族 従 業 者	518	2	0.4	6	1.2
雇 用 者	13	0	—	0	—
非 農 林 業	1,259	10	0.8	13	1.0
自 営 業 主	171	1	0.6	4	2.3
家 族 従 業 者	229	1	0.4	2	0.9
雇 用 者	860	8	0.9	8	0.9
漁 業 水 産 養 殖 業	13	0	—	0	—
鉱 業	4	0	—	0	—
建 設 業	40	1	2.5	1	2.5
製 造 業	396	3	0.8	5	1.3
卸小売金融保険不動産業	433	3	0.7	3	0.7
運輸通信電気ガス水道業	37	0	—	0	—
サ ー ビ ス 業	314	2	0.6	4	1.3
公 務	23	0	—	0	—

総理府統計局——労働力調査

%) のが目立ち、産業別では建設業に多い (2.5%)。(表50)

失業した者で、失業保険に加入している事業所を退職した者は失業保険を受けることができる。1965年の女子失業保険受給者数は月平均27万5千人で前年より3万3千人と大巾に減少しており、男子は31万7千人で1千人の減少となっている。(表51)

表51 失業保険金受給者実人員数の推移 (月平均)

年	女	男
1961	189,477	191,070
1962	236,464	233,915
1963	286,776	302,121
1964	307,653	317,565
1965	275,011	316,616

労働省—失業保険事業統計

III 婦人の労働条件

1 賃 金

(1) 賃金水準の動向

1965年の女子の賃金は景気後退下にも堅調に推移し、毎月勤労統計の産業総数の平均賃金は22,275円となり、前年に対し12.1%の増加となった。この増加率は前年の10.2%増を上回り、1961年以降5年連続して1割以上の伸びを示したことになる。一方男子の平均賃金は46,571円で対前年9.4%増であり、女子の伸びの方が大きく、これで1959年以降引き続き7年間女子が男子を上回ったことになる。もっとも、実際の賃金上昇額をみると、男子が前年より4,020円増となっているのに対し女子は2,398円増であり、金額ではまだかなり開きがみられる。(表52)

つぎに賃金の内容についてみると、女子の「きまって支給する給与」注1) (以下「定期給与」という。) は17,760円、「特別に支払われた給与」注2) (以下「特別給与」という。) は4,515円でそれぞれ前年より11.6%、

表52 1人平均月間給与総額の推移 (規模30人以上)

年	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
	円	円	%	%
※ 1961	13,923	31,868	12.2	9.8
1962	16,000	35,012	14.9	9.9
1963	18,039	38,780	12.7	10.8
※ 1964	19,877	42,551	10.2	9.7
1965	22,275	46,571	12.1	9.4

労働省—毎月勤労統計調査

注) ※1961年および1964年は調査対象のサンプル替えが行なわれたのでその前後には若干の断層がある。

14.1%の増加となっており、特別給与の伸びが定期給与を上回った。また、男子の定期給与は36,496円で前年より9.0%増、特別給与は10,075円で11%増であり、定期給与、特別給与とも女子の伸びが大きい。(表53)

注1)「きまって支給する給与」とは、労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過勤務手当を含む。

注2)「特別に支払われた給与」とは、「きまって支給する給与」以外の給与で、賞与、結婚手当、年末手当等を含む。

このように景気後退期であったにもかかわらず女子の賃金が堅調な上昇を続けた背景には、労働市場の変化で初任給などが根強い上昇をつづけたこと、消費者物価の高騰などの影響があると思われる。

表53 定期給与額および特別給与額の推移 (規模30人以上)

年	定期給与		特別給与	
	女	男	女	男
1965年月平均支給額	17,760円	36,496円	4,515円	10,075円
対前年増加率				
※ 1961年	10.2%	8.0%	20.8%	17.0%
1962	15.1	10.1	14.2	8.9
1963	11.8	9.9	16.8	14.2
※ 1964	10.9	10.0	7.6	8.9
1965	11.6	9.0	14.1	11.1

労働省—毎月勤労統計調査

注) ※1961年および1964年は調査対象のサンプル替えが行なわれたのでその前後には若干の断層がある。

—実質賃金の動き—

さきにみたように1965年の女子の名目賃金の上昇は引き続き大きく、1960年を100とした場合1965年の指数は179.4となる。しかし、1964年には比較的上昇の幅が小さかった消費者物価が再び強い上昇に転じたため実質賃金の伸び率は前年の6.3%増にくらべて4.1%増と小さかった。

表54 賃金指数、消費者物価指数および実質賃金指数の推移(規模30人以上)
(1960年=100)

年	賃金指数		消費者物価指数	実質賃金指数	
	女	男		女	男
1960	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
※ 1961	112.2	109.8	105.3	106.6	104.3
1962	128.9	120.6	112.5	114.6	107.2
1963	145.3	133.6	121.0	120.0	110.4
※ 1964	160.1	146.6	125.6	127.5	116.9
1965	179.4	160.4	135.2	132.7	118.6

注 1) 賃金指数は「毎月勤労統計調査」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化したもの。

2) 消費者物価指数は全市の総合指数。

3) 実質賃金指数は賃金指数を消費者物価指数で除したもの。

4) 1961年および1964年は毎月勤労統計調査調査対象のサンプル替えが行われたのでその前後には若干の断層がある。

労働省—毎月勤労統計調査(賃金指数)

総理府統計局—小売物価統計調査(消費者物価指数)

また、男子の実質賃金の対前年増加率は、わずか1.5%であったため、男女総数の賃金の上昇率は2.2%となり、長期的にみても1957年につぐ低い伸び率であった。(表54)

—産業別にみた賃金の動き—

女子の平均賃金を産業別にみると、電気・ガス・水道業が36,251円で最も高く、ついで金融・保険業の32,398円、運輸通信業の30,310円の順で、最低は鉱業の18,173円となっている。また対前年増加率は、建設業(15.5%増)、運輸通信業(13.9%増)、鉱業(13.8%増)等の産業で大きく、1割を下回る伸び率を示したのは前年最も伸びの大きかった不動産業(7.9%増)のみであった。これを男子と比較すると、全産業では前年に引き続き女子の増加率が男子を上回っているが、金融・保険業、電気・ガス・水道業では女子の伸びは男子より若干小さい。(表55)

これを製造業について中分類別にみると、女子の平均賃金が最も高いの

表55 産業別現金給与総額および対前年増加率 (規模30人以上)
(1965年)

区 分	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
総 数	円 22,275	円 46,571	% 12.1	% 9.4
鉱 業	18,173	43,683	13.8	10.7
建設業	19,372	42,751	15.5	11.9
製造業	19,796	44,332	11.6	8.2
卸売・小売業	22,939	45,918	10.4	9.1
金融・保険業	32,398	68,141	11.3	12.4
不動産業	25,176	58,184	7.9	7.5
運輸・通信業	30,310	50,185	13.9	10.2
電気・ガス・水道業	36,251	62,171	10.2	11.1

労働省—毎月勤労統計調査

はたばこ製造業の39,884円で、対前年増加率も11.9%と比較的高い。しかしこの業種には民营企业が全く含まれていないので他の業種とやや性格が異なる点とくに注意を要する。(勤続年数が長く、年令も高いことなどが賃金の高い理由としてあげられる。)

たばこ製造業を除いては、出版・印刷・同関連産業(27,143円)、石油製品・石炭製品製造業(25,256円)等で女子の平均賃金が高い。また前年に比べて賃金の伸びが大きかったのは、食料品製造業(14.5%増)、出版・印刷・同関連産業(14.0%増)、ゴム製品製造業(13.6%増)、等であった。また上昇率は大部分の業種で女子が男子を上回っており、男子より伸びの小さかったのは、わずかにたばこ製造業、石油・石炭製品製造業の2業種のみであった。(表56)

——規模別にみた賃金の動き——

1965年の女子の平均賃金を規模別にみると、規模 500人以上が24,830円で対前年11.1%増、100~499人が21,959円で11.3%増、30~99人が20,746円で11.2%増、5~29人が18,347円で11.4%増であり、上昇率はどの規模

でも殆んど差はない。そのため規模別格差は、500人以上の事業所を100.0とすると100~499人が88.4、30~99人が83.6、5~29人が73.9となり、前年に比べて格差は縮小しているが、その程度はそれほど大きくない。一方男子でも賃金上昇率の規模間の差はわずかである。つぎに女子の規模別賃金格差を男子と比べると、500人以上を100とした場合100~499人の規模での格差は男女とも同じであるが、30~99人では女子が2.2ポイント、5~29人

表56 製造業中分類1ヵ月平均現金給与総額および対前年増加率
(1965年) (規模30人以上)

製造業中分類	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
計	円 19,796	円 44,332	% 11.6	% 8.2
食料品製造業	18,249	45,015	14.5	12.0
たばこ製造業	39,884	59,067	11.9	13.4
繊維工業	18,109	41,524	12.3	7.9
衣服その他の繊維製品製造業	16,256	37,773	11.5	9.4
木材・木製品製造業	15,478	32,918	9.1	8.6
家具・装備品製造業	17,131	33,747	11.5	10.3
パルプ紙・加工品製造業	19,995	45,142	12.6	8.6
出版・印刷・同関連産業	27,143	53,198	14.0	11.7
化学工業	23,978	50,857	11.7	9.4
石油製品・石炭製品製造業	25,256	57,243	10.1	10.3
ゴム製品製造業	20,105	40,496	13.6	10.6
皮革・同製品製造業	20,396	40,846	12.8	12.0
窯業・土石製品製造業	19,658	43,629	10.8	7.6
鉄鋼業	24,826	51,665	10.3	7.6
非鉄金属製造業	23,164	45,756	11.9	9.2
金属製品製造業	20,044	39,546	9.1	8.9
機械製造業	21,153	41,729	9.2	5.6
電気・機械器具製造業	19,830	39,792	10.6	6.9
輸送用機械器具製造業	23,187	46,394	9.6	6.7
計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業	23,113	42,603	10.9	8.3

労働省—毎月勤労統計調査

表57 事業所規模別1人平均月間現金給与総額賃金格差および対前年増加率
(1964, 1965年) (規模5人以上)

規 模		現金給与総額		規模別格差		対前年賃金増加率
		1964年	1965年	1964年	1965年	
		円	円	%	%	%
女	計	18,827	21,110	—	—	12.1
	500人以上	22,297	24,830	100.0	100.0	11.1
	100~499人	19,460	21,959	87.3	88.4	11.3
	30~99人	18,560	20,746	83.2	83.6	11.2
	5~29人	16,159	18,347	72.5	73.9	11.4
男	計	40,063	43,796	—	—	9.3
	500人以上	47,833	51,621	100.0	100.0	10.8
	100~499人	41,564	45,805	86.9	88.4	11.0
	30~99人	38,441	42,160	80.4	81.4	11.0
	5~29人	31,943	35,472	66.8	68.5	11.1

労働省—毎月勤労統計調査

では4.5ポイント高く規模別格差は女子の方が男子よりも小さい。(表57)

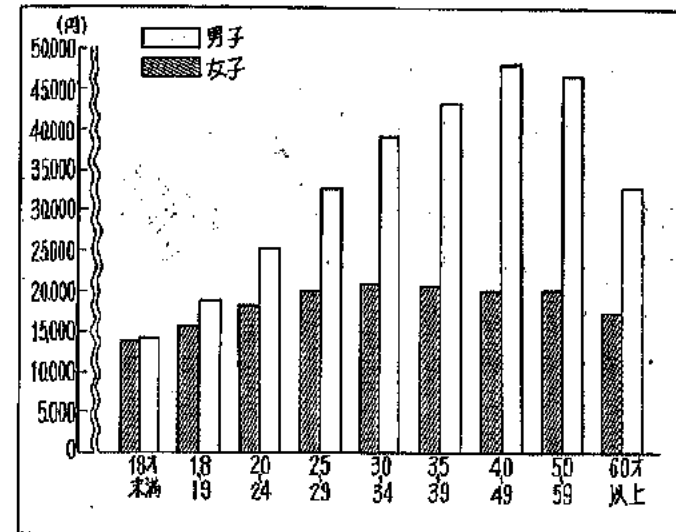
——年令別にみた賃金の動き——

1965年の年令別女子の賃金を賃金構造基本統計調査でみると、18才未満の平均月間定期給与額は13,700円、30~34才で20,900円を示し年令階級別賃金の最高となっている。男子の場合は18才未満 14,200円、40~49才で48,400と最高になるが、女子と比較した場合昇給カーブにかなりの相違が認められる。女子の年令別昇給カーブの低さは、そのまま女子労働者が低学歴で短期不熟練労働分野に集中していること、年令が高まっても、職務内容、責任、職場内の地位は高くないということを反映している。

(図10)

女子の賃金の動きをみると、前年に引き続き18才未満の上昇率(18.1%増)が最も高く、またその上昇率は前年(14.1%増)を上回っている。一方男子18才未満(16.4%増)はひきつづき男子では最高の上昇率を示しながらも前年(17.8%増)より伸びは小さい。本年はあらゆる年令階級で女

図10 年令階級別1人平均月間給与額の男女比較



労働省—賃金構造基本統計調査(1965年4月)

表58 年令階級別1人平均月間定期給与額と上昇率

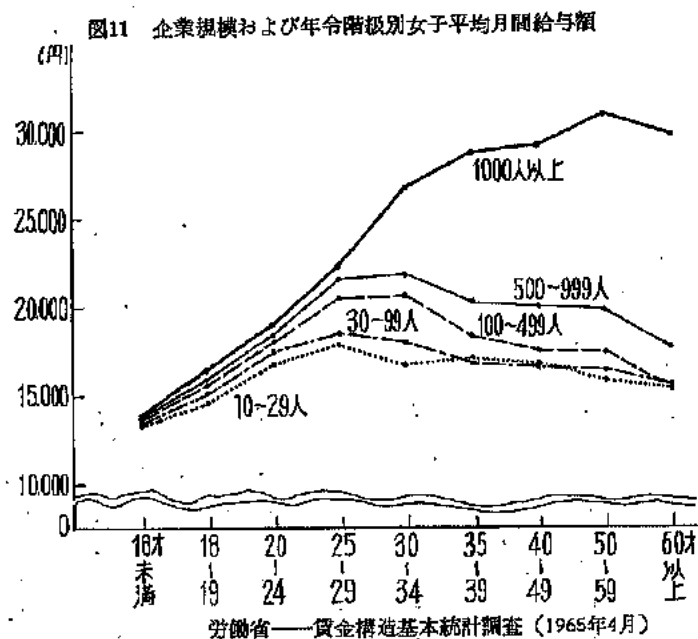
年令階級	定期給与額 (1965年)		対 前 年 増 加 率					
			1963		1964		1965	
	女	男	女	男	女	男	女	男
計	円	円	%	%	%	%	%	%
18才未満	13,200	35,500	11.9	9.3	9.3	8.1	13.8	10.6
18~19	13,700	14,200	8.4	11.6	14.1	17.8	18.1	16.4
20~24	15,700	18,900	12.7	10.5	12.4	12.1	12.9	8.6
25~29	18,100	25,300	12.9	11.1	10.7	13.2	13.8	9.5
30~34	20,000	32,800	10.1	9.7	8.3	11.4	13.6	9.3
35~39	20,900	39,100	10.5	8.9	3.7	8.6	12.4	9.5
40~49	20,800	43,400	14.3	7.6	1.4	6.5	16.2	9.9
50~59	20,100	48,400	10.7	8.0	3.0	5.3	14.9	10.0
60才以上	20,200	46,800	11.2	7.3	△0.4	5.8	16.1	11.7
	17,400	33,100	17.2	10.3	4.9	5.9	14.5	9.2

労働省—特定条件賃金調査(1963年4月)

賃金構造基本統計調査(1964, 1965年4月)

子の上昇率が男子よりも高かった。(表58)

つぎに、女子の年令階級別賃金の動きを規模別にみよう。規模1,000人以上では男子よりも緩慢ではあるが女子の賃金は年令とともに上昇している。一方、999人以下の規模をみると、若年層では1,000人以上との格差は殆んどないが、20才代のなかばから上昇率が鈍化し、30才代の前半をピークに下降しはじめる。すなわち、女子の規模別賃金格差は若年層では殆んど解消したが、中高年令層ではまだ大きく、年令が高まるほど格差も拡大しているといえよう。(図11)



——生産労働者、管理・事務および技術労働者別にみた賃金の動き——

1965年の賃金を製造業について生産、管・事・技別にみると、毎月勤労統計調査の現金給与総額は女子労働者^{注1)}18,371円、職員^{注2)}25,125円、男子労働者38,648円、職員57,993円となっている。女子職員の賃金を100と

すると女子労働者の賃金は73.1(前年71.9)、男子では66.6(前年65.5)で、男子より開きは小さいが、労職間の格差は依然として大きい。しかし、1961年以降の推移をみると男女とも格差は縮小を続けており、本年も前年より女子1.2ポイント、男子1.1ポイントそれぞれ格差は縮小している。また、女子の縮小の幅は1961年以降では1962年について大きかった。(表59)

注1) 生産労働者 注2) 管理・事務および技術労働者(この項について以下同じ)

表59 製造業生産労働者、管理事務および技術労働者別賃金格差の推移
(現金給与総額) (1956年) (規模30人以上)

年	職 員 注1)		労働者 注1)		職員に対する労働者の割合	
	女	男	女	男	女	男
	円	円	円	円	%	%
1961年	16,785	43,552	11,508	26,855	68.6	61.7
1962	18,817	46,478	13,335	29,151	70.9	62.7
1963	20,857	50,227	14,925	32,279	71.6	64.3
1964	22,850	54,365	16,423	35,619	71.9	65.5
1965	25,125	57,993	18,371	38,648	73.1	66.6

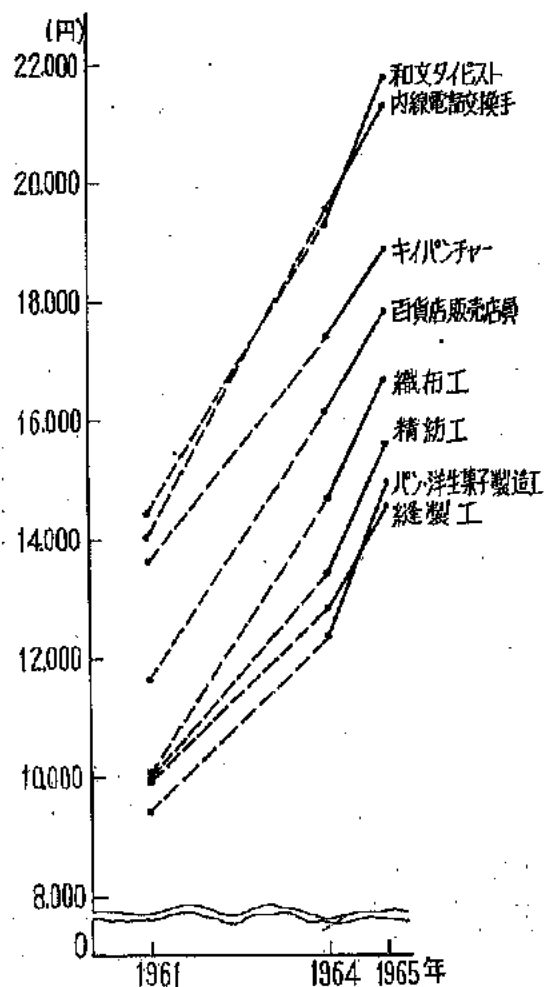
労働省—毎月勤労統計調査

注1) 前項注に同じ

——職種別にみた賃金の動き——

1965年の賃金構造基本統計調査では、女子については11職種を調査している。そのうち比較的賃金の高いのは、技能を必要とする職種、すなわち和文タイピスト(21,800円)、内線電話交換手(21,309円)等であり、逆に賃金の低いのは縫製工(14,500円)、パン洋生菓子製造工(14,900円)等製造業のなかでは中小企業性の強い業種である。また賃金の対前年増加率はパン洋生菓子製造工(21.1%増)、精紡工(17.2%増)等11職種のうち比較的低賃金の分野で大きく、一方、キイ・パンチャー(8.6%増)、内線電話交換手(9.2%増)等の比較的大企業に多い職種での伸びが小さかったため職種別

図12 職種別女子現金給与額の推移（各年4月）



労働省—賃金実態総合調査（1961）
賃金構造基本統計調査（1964, 65）

格差はやや縮小している。（図12）

また、平均年齢43.5才、平均勤続年数 5.6年という中高年職種である用務員の賃金は18,400円で、生産労働者や百貨店販売員よりも高いが、和文タイピスト、内線電話交換手等の技能の必要な職種に比べると若干低い。

（表60）（付表参照）

表60 職種別女子現金給与額、平均年齢、勤続年数および現金給与額対前年増加率（1965年4月）

職 種	現金給与額	平均年齢	平 均 勤 続 年 数	現金給与額 対前年増加率
	円	才	年	%
和文タイピスト	21,800	25.9	5.6	13.0
内線電話交換手	21,300	26.0	5.2	9.2
キイ・パンチャー	18,900	21.5	3.0	6.6
用 務 員	18,400	43.5	5.6	11.8
パン洋生菓子製造工	14,900	29.6	3.0	21.1
機 紡 工	15,700	20.5	3.1	17.2
織 布 工	16,700	25.0	4.2	14.4
縫 製 工	14,500	23.6	3.0	13.3
電気機器流れ作業工	15,300	23.0	3.3	—
精密機器流れ作業工	17,200	22.6	3.5	—
百貨店販売店員	17,800	22.7	3.6	10.6

(2) 学卒初任給の動き

1965年における新規学卒初任給は、新規学卒者初任給調査によってみると中卒女子では13,330円で、対前年増加率20.6%と前年の11.5%を大きく上回った。一方男子の上昇率も前年よりかなり大きく16.5%増で13,190円となったが、男女格差がかなり小さかったため、女子の賃金が男子を上回ることとなった。これは1960年に調査を開始して以来はじめての特徴であった。規模別では前年伸び率が低かった500人以上の大規模事業所の上昇率が若干高いが、これは女子就職者の多い繊維、化粧の大企業の賃金が高まったためとみられる。

89.2

高校卒の初任給をみると、女子は15,670円で対前年18.0%増となっており前年の上昇率(9.7%増)を大幅に上回っている。一方男子は16,430円で17.6%増(前年6.4%増)であり男子の上昇の幅も大きかったが、女子の伸びの方がやや大きかった。規模別には男女とも30~99人の小規模事業所での上昇率が高い。

つぎに短大卒、大学卒の初任給を、文部省「大学卒業生就職状況調査」によってみると、本年の女子の短大卒初任給は17,810円で前年より13.2%

表61 新規学卒者の初任給および上昇率

規 模・学 校		女	男	対 前 年 増 加 率			
				1964		1965	
				女	男	女	男
計	中学卒	円 13,330	円 13,190	% 11.5	% 14.3	% 20.6	% 16.5
	高校卒	15,670	16,430	9.7	6.4	18.0	17.6
	短大卒	17,810	18,360	12.5	10.0	13.2	7.7
	大学卒	21,740	22,980	6.6	9.3	12.2	8.4
500人以上	中学卒	13,520	13,080	8.1	12.2	21.8	13.9
	高校卒	16,000	16,720	5.9	7.1	16.5	17.0
	短大卒	18,080	18,020	13.5	5.6	13.8	6.7
	大学卒	21,950	23,320	4.3	8.8	12.6	8.6
100~499人	中学卒	13,240	13,300	13.6	15.0	18.9	17.5
	高校卒	15,390	16,090	11.2	6.4	14.8	15.9
	短大卒	17,430	18,500	12.3	10.4	9.9	8.3
	大学卒	21,250	22,380	7.5	10.3	10.0	8.5
30~99人	中学卒	12,850	13,260	10.8	15.2	20.4	17.4
	高校卒	15,870	16,350	11.3	4.1	21.0	20.4
	短大卒	17,270	18,570	10.3	17.1	14.8	6.5
	大学卒	21,860	22,450	17.1	13.4	16.4	9.2

注 1) 各年各調査の範囲方法等が若干異なるので直接対比できない。
 2) 短期大学、大学については規模区分「30~99人」は「99人以下」となる。
 労働省—新規学卒者初任給調査(中学卒、高校卒)
 文部省—大学卒業生就職状況調査(短大卒、大学卒)

増(前年12.5%増)であり、男子は18,360円で7.7%増(前年10.0%増)で、男女とも中高卒初任給に比べて上昇率はかなり低い。

大学卒の初任給は、女子21,740円で対前年12.2%増(前年6.6%増)となっており、女子では大学卒の初任給の伸びが最も小さかった。一方、男子は22,980円で8.4%増(前年9.3%増)で、短大卒と同様前年より上昇の幅は小さい。また女子の増加率を男子とくらべると女子の伸びの方が大きいのは中卒、高卒等他の学歴の場合と同じである。

つぎに女子の短大卒と大学卒の初任給の動きを規模別にみると、短大、大学卒とも99人以下の小零細企業での伸びの大きいことが特徴である。

(表61)

つぎに中学、高校卒初任給の規模別格差をみると、中卒女子では前年にみられた小規模事業所の賃金が大規模事業所を上回るという逆格差は解消している。これは500人以上の大規模事業所の賃金上昇が大きかったことによるものである。男子については依然として逆格差となっているが、1964年に比べて逆格差の幅は縮小している。

一方、高校卒女子の規模別格差をみると、30~99人の小規模事業所の賃

表62 男女別新規学卒初任給の規模別格差
(1964・1965年) (500人以上=100)

規 模	学 校 年	中 学 卒		高 校 卒	
		1964	1965	1964	1965
女	500人以上	100.0	100.0	100.0	100.0
	100~499人	100.8	97.9	95.6	96.2
	30~99人	98.3	95.0	96.1	99.2
男	500人以上	100.0	100.0	100.0	100.0
	100~499人	103.1	101.7	96.1	96.2
	30~99人	105.1	101.4	94.0	97.8

労働省—新規学卒初任給調査

金の上昇が大きかったため格差は縮小している。また、男子についても同様縮小しているが、男女とも100~499人の中規模事業所における賃金が最も低い。(表62)

(3) 最低賃金の実施状況

——最低賃金適用労働者——

最低賃金法が1959年7月に施行されて以来、同法にもとづく最低賃金は

表63 最低賃金適用労働者数 (千人)

年	適用労働者数
1961	1,206
1962	1,912
1963	2,754
1964	3,305
1965	4,053

労働省—最低賃金業務統計(各年12月31日現在)

表64 産業別最低賃金決定状況

産 業	件 数	適用労働者数
計	1,988	4,052,869
製造業	1,372	2,848,520
非製造業	570	1,092,616
漁業・水産養殖業	6	11,134
鉱業	40	122,861
建設業	77	130,608
卸売業・小売業	174	278,474
運輸通信業	18	85,731
サービス業	235	463,808
その他の非製造業	—	—
各種産業	46	111,733
前記の業種に分類できない大企業の下請	28	46,396
その他	18	65,337

労働省—最低賃金業務統計(1965年12月31日現在)

注)「各種産業」の「その他」とは、業種を問わず、一定の地域内に存在する業者によって締結された業者間協定に基づく最低賃金である。

表65 製造業産業別最低賃金決定状況

産 業	件 数	適用労働者数
製造業計	1,372	2,848,520
食料品製造業	289	317,788
繊維工業	202	631,620
衣服その他の繊維製品製造業	78	145,824
木材木製品製造業	122	206,213
家具装備品製造業	67	65,447
パルプ・紙・紙加工品製造業	43	54,586
出版・印刷・同関連産業	86	166,883
化学工業	10	87,941
石油製品石炭製品製造業	1	932
ゴム製品製造業	3	10,308
皮革・同製品製造業	6	10,125
窯業土石製品製造業	93	156,626
金属機械等製造業	312	835,058
その他の製造業	50	50,760
各種製造業	10	28,409

労働省—最低賃金業務統計(1965年12月31日現在)

注1)「各種製造業」とは、一定の地域内に存在する製造業者によって締結された業者間協定に基づく最低賃金である。

表63のとおり急速に普及し、1965年12月31日現在で決定件数約 2,000件、適用労働者数約 405万人に達している。

これを産業別にみると、表64のとおりで、適用労働者の69.0%、284万8千人が製造業に属しており、この率は前年(72.2%)よりも減少しているが、これは最低賃金制が製造業のみならずサービス業等の非製造業にも浸透しつつあることを示しているものといえよう。

製造業のうちでは、金属機械等製造業の83万5千人、繊維工業の63万2千人、食料品製造業の31万8千人の順に多い。非製造業についてみると、サービス業の46万4千人が最も多く、卸売業・小売業の27万8千人がこれについている。これらの産業には女子労働者が多く雇用されているところ

から最低賃金制の普及拡大により、女子労働者の労働条件改善に寄与されるところ大であることは想像にかたくない。(表64, 65)

やや資料は古いが、1963年4月1日現在で最低賃金適用労働者数の男女構成比をみると、全産業では適用労働者数の43.1%を女子が占めており、男子を若干下回っているが、漁業・水産養殖業(76.6%)、製造業のうち衣服その他の繊維製品製造業(79.0%)、繊維工業(74.2%)等では女子の適用労働者数が男子よりはるかに多い。一方、女子の割合の低い産業としては、建設業(9.6%)、製造業のうちの鉄鋼業(13.3%)等がみられる。(表66, 67)

表66 産業別、性別最低賃金適用労働者の構成比
(1963年4月1日現在)

産 業 別	男 女 別 構 成 比	
	女	男
合 計	43.1	56.9
製 造 業	45.2	54.8
※農 業	61.6	38.4
※林 業	27.6	72.4
漁 業・水 産・養 殖 業	76.6	23.4
鉱 業	17.0	83.0
建 設 業	9.6	90.4
卸 売 業・小 売 業	42.5	57.5
金 融 保 険 業	37.9	62.1
運 輸 通 信 業	11.3	88.7
※電 気・ガ ス・水 道 業	4.4	95.6
サ ー ビ ス 業	33.8	66.2

労働省—労働基準局賃金部調

注) ※印の産業は適用労働者数が非常に少ない。

——最低賃金額——

決定された最低賃金のうち、その大部分をしめている業者間協定による最低賃金の賃金額についてみると、1965年末現在で決定されている最低賃金の最低賃金額の中位数は日額で420円であり、前年末のそれと比べる

表67 製造業、性別最低賃金適用労働者の構成比
(1963年4月1日現在)

産 業 別	男 女 別 構 成 比	
	女	男
製 造 業	45.2	54.8
食 料 品 製 造 業	49.8	50.2
繊 維 工 業	74.2	25.8
衣服その他の繊維製品製造業	79.0	21.0
木 材・木 製 品 製 造 業	25.9	74.1
家 具・装 備 品 製 造 業	20.3	79.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	40.3	59.7
出 版・印 刷 同 関 連 産 業	27.9	72.1
化 学 工 業	52.1	47.9
石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	43.5	56.5
ゴ ム 製 品 製 造 業	57.4	42.6
皮 革・同 製 品 製 造 業	36.1	63.9
窯 業 土 石 製 品 製 造 業	42.9	57.1
鉄 鋼 業	13.3	86.7
非 鉄 金 属 製 造 業	18.3	81.7
金 属 製 品 製 造 業	22.0	78.0
機 械 製 造 業	15.8	84.2
電 気 機 械 器 具 製 造 業	49.4	50.6
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	19.3	80.7
精 密 機 械 器 具 製 造 業	38.2	61.8
そ の 他 の 製 造 業	57.2	42.8

労働省—労働基準局賃金部調

表68 業者間協定にもとづく最低賃金額 (日額)
(各年12月31日現在) (円)

年	最低賃金額 注)
1961	232
1962	268
1963	305
1964	337
1965	420

労働省—最低賃金決定状況
注) 賃金階級別件数分布の中位数である。

表69 業者間協定にもとづく最低賃金額分布状況
(1965年12月31日現在)

	件 数
計	1,819
350円未満	14
350~359円	5
360~369	160
370~379	24
380~389	208
390~399	6
400~409	449
410~419	45
420~429	224
430~439	117
440~449	107
450~459	154
460~469	63
470~479	21
480~489	84
490~499	4
500円以上	134

労働省—最低賃金業務統計

と83円の上昇となっている。また最低賃金額の分布状況をみると、総件数 1,819件のうち前年 931件あった 350円未満の件数が本年はわずか14件に減少し、全般的に水準が上昇したが、そのうち400~409円のもの

が 449件で最も多く、500円以上の比較的高額な最低賃金も 134件となつている。

なお、1965年に新設あるいは改訂された最低賃金は 1,516件で全体の83.3%を占めているが、そのうちでは 360円未満は全くなく、一般賃金水準の上昇等とも相いまって最低賃金額も年々改善されていることがうかがわれる。(表68, 69)

(4) 男女賃金格差

1965年の男女賃金格差を毎月勤労統計調査の現金給与総額でみると、男子を 100とした場合女子は47.8で前年より 1.1ポイント

表70 男女賃金格差の推移 (規模30人以上)
(男子=100)

年	現金給与総額	定期給与	特別給与
1961	43.7	44.4	41.2
1962	45.7	46.4	43.2
1963	46.5	47.2	44.2
1964	46.7	47.5	43.6
1965	47.8	48.7	44.8

労働省—毎月勤労統計調査

これを定期給与と特別給与に分けてみると、定期給与の格差は48.7、特別給与では44.8で、定期給与よりも特別給与の格差が大きい。前年と比べると定期給与、特別給与とも 1.2ポイントずつ格差が縮小しているが、1961年以降の動きをみると、格差の縮小テンポは特別給与の方が定期給与よりもゆるやかである。(表70)

——産業別にみた男女賃金格差——

男女賃金格差を産業別にみると、運輸通産業 (60.4)、電気・ガス・水道業 (58.3) の格差が最も小さい。逆に格差の大きい産業は鉱業 (41.4)、不動産業 (43.3) 等である。

つぎに本年の格差の動きをみると、格差の拡大した産業は、金融・保険業、電気・ガス・水道業の2産業で、それぞれ前年より 0.5ポイント拡大している。これは、これらの産業の男子の賃金上昇率が他の産業にくらべて高かったため、男子の伸びが女子を上回ったことによるものである。しかし、それ以外の産業では男女格差は縮小し、なかでも縮小の幅が大きかったのは、2.0ポイント縮小した運輸通信業、1.9ポイント縮小の建設業等である。(表71)

表71 産業大分類別男女賃金格差の推移 (現金給与総額) (規模30人以上)
(男子=100)

産 業	1961	1962	1963	1964	1965
総 数	43.7	45.7	46.5	46.7	47.8
鉱 業	40.3	37.1	40.4	40.3	41.4
建 設 業	44.1	44.3	45.1	43.4	45.3
製 造 業	40.0	42.5	43.1	43.3	44.7
卸 売 小 売 業	47.3	48.1	49.3	49.3	50.0
金 融 ・ 保 険 業	46.0	46.8	46.8	48.0	47.5
不 動 産 業	37.4	41.0	40.5	43.1	43.3
運 輸 通 信 業	56.4	58.0	58.0	58.4	60.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	58.2	58.5	59.3	58.8	58.3

労働省—毎月勤労統計調査

つぎに1961年以降の男女格差の推移をみよう。1961年に最も格差の小さかった電気・ガス・水道業では、1963年まで格差が縮小したが、それ以後は拡大傾向に転じている。また、電気・ガス・水道等について格差の小さかった運輸通信業では年々格差は縮小する傾向にあり、本年では前にのべたように6割をこえている。一方、格差の非常に大きかった不動産業でも年々改善の傾向をしめし、1961年から本年までに5.9ポイント縮小している。

製造業における賃金の男女格差は44.7であるが、これをさらに中分類別

表72 製造業における男女別賃金格差の推移（現金給与総額）（規模30人以上）（男子=100）

産 業	1961	1962	1963	1964	1965
計	40.0	42.5	43.1	43.3	44.7
食 料 品 製 造 業	38.6	40.3	41.4	39.7	40.5
た ば こ 製 造 業	67.1	67.8	68.2	68.4	67.5
織 維 工 業	39.9	40.9	40.8	41.9	43.6
衣服・その他の繊維製品製造業	40.3	41.2	40.8	42.2	43.0
木 材 木 製 品 製 造 業	46.9	47.6	48.1	46.8	47.0
家 具 装 備 品 製 造 業	49.6	50.6	51.3	50.2	50.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	38.2	41.2	42.2	42.7	44.3
出版・印刷・同関連産業	49.8	49.9	50.4	50.0	51.0
化 学 工 業	44.1	45.1	46.2	46.2	47.1
石油製品石炭製品製造業	42.3	42.6	43.8	44.2	44.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	43.9	47.4	48.0	48.3	49.6
皮 革 同 製 品 製 造 業	43.1	45.4	46.5	49.6	49.9
窯 業・土 石 製 品 製 造 業	40.4	42.2	42.5	43.8	45.1
鉄 鋼 製 造 業	46.7	48.0	48.3	46.9	48.1
非 鉄 金 属 製 造 業	46.4	48.0	48.0	48.3	49.5
金 属 製 品 製 造 業	47.9	50.5	50.8	50.6	50.7
機 械 製 造 業	46.2	49.3	49.5	49.0	50.7
電 気 機 械 器 具 製 造 業	43.9	46.9	48.3	48.1	49.8
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	45.5	47.9	48.4	48.2	50.0
計量器・測定器・測量機械・医療機械・理化学機械・光学機械・時計製造業	47.2	49.2	50.4	52.7	54.0

労働省—毎月勤労統計調査

にみていくと、賃金格差の最も小さい業種はたばこ製造業(67.5)であり、それ以外では精密機器(54.0)がややめだっている。一方格差の大きい業種は食料品製造業(40.5)である。たばこ製造業を除いては製造業における男女格差の業種別の差は比較的小さい。また、製造業では1961年以降全ての業種で格差は縮小している。(表72)

——年令別、規模別にみた男女賃金格差——

男女賃金格差を年令別にみると、年令の高い層ほど格差が大きいという従来の傾向は依然として続いている。すなわち、男女格差が最も小さいのは18才未満(96.5)であり、逆に格差が大きいのは、男子の賃金が最も高い年令層の40～49才(41.5)、50～59才(43.2)である。

前年と比べると、格差は全般的に縮小しているが、とくに、18～19才(3.2ポイント縮小)、20～24才(2.7ポイント縮小)、35～39才(2.6ポイント縮小)の各階級でめだっている。一方、18才未満の年令層での格差縮小の幅は1.4ポイントで、30～34才層とともに最も縮小の幅が小さかった。これは18才未満の層では、もともと男女格差が小さく、そのため格差を縮

表73 年令階級別賃金の男女格差の推移（定期給与額）

(男子=100)

年令階級	1961	1962	1963	1964	1965
18才未満	95.8	101.2	98.0	95.1	96.5
18～19	76.6	78.1	79.7	79.9	83.1
20～24	67.7	68.3	70.4	68.8	71.5
25～29	60.2	60.2	60.4	58.7	61.0
30～34	52.7	53.8	54.6	52.1	53.5
35～39	42.4	44.8	47.6	45.3	47.9
40～49	37.0	39.7	40.7	39.8	41.5
50～59	39.2	42.5	44.1	41.5	43.2
60才以上	44.6	47.7	50.7	50.2	52.6

労働省—賃金実態総合調査(1961年4月) 特定条件賃金調査(1962・1963年4月) 賃金構造基本統計調査(1964・1965年4月)

小させる余地が比較的少なかったとみられること、あるいは女子の求人難がごく若い層からやや年令の高い層におよんで、それらの年令層の女子の賃金を引きあげたこと等によるものと思われる。

つぎに、年令別男女格差について1961年以降の動きをみてみよう。

全般的にみると格差は縮小していく傾向にあり、1961年とくらべて1965年に格差の拡大した年令層は全くない。しかし、年令別にみるとかならずしも縮小テンポはいちようではない。たとえば、18才未満の層では1962年には女子の賃金が男子よりも高くなったが、1963年から再び男子を下回るようになった。一方、格差縮小程度の最も大きい60才以上の年令層では1961年以降毎年2ポイントずつ確実に格差は縮小している。

このように格差の大きい層で格差が縮小した結果、年令別の男女格差はわずかずつではあるが縮小する傾向にある。(表73)

つぎに年令別男女格差を規模別にみると、年令計の格差の最も小さいのは10～29人の小規模事業所で53.1、最も大きいのは500～999人規模の51.1であり、規模別にはあまり差はみられない。しかし年令別にみると大企業

表74 企業規模別にみた年令階級別男女賃金格差
(1965年4月)

年令階級	1,000人以上	500～999人	100～499人	30～99人	10～29人
計	52.4	51.1	51.2	51.5	53.1
18才未満	96.5	97.9	93.8	95.1	96.4
18～19	88.2	85.0	82.1	78.2	75.1
20～24	77.9	73.1	70.3	66.5	63.6
25～29	69.5	64.7	61.4	55.2	55.3
30～34	66.1	53.9	49.6	47.7	46.8
35～39	61.9	45.3	42.7	42.4	47.2
40～49	53.9	41.1	38.5	40.9	44.7
50～59	54.6	40.5	40.8	43.4	45.8
60才以上	72.9	52.5	45.2	48.9	52.6

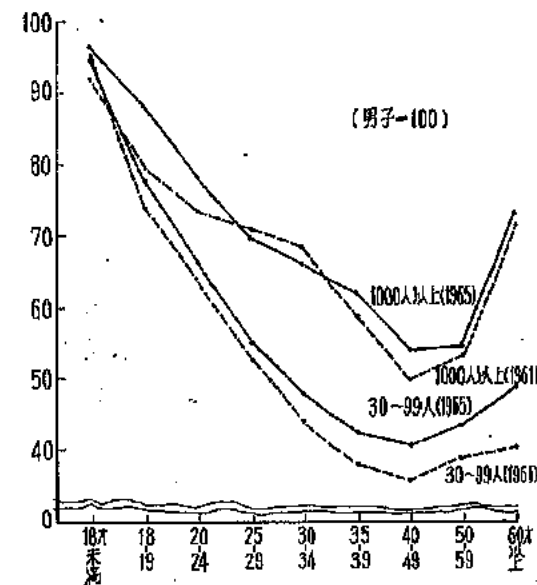
労働省一賃金構造基本統計調査

と小企業とではかなり相違がある。たとえば、1,000人以上の大企業と30～99人の小企業とくらべると、18才未満では殆んど差がないが、年令が高い層では男女格差の規模別の差は大きい。また、大企業では年令上昇に伴う男女格差拡大の傾向が比較的ゆるやかなのにたいし、小企業ではかなり急である。

またこれを1961年と比較すると、大企業では若年層の男女格差は縮小しているが20才代の後半から30才代の前半にかけては格差はむしろ拡大している。一方、30～99人規模の事業所では年令が高くなるほど格差の縮小程度も大きく、中高年令層の男女格差も次第に改善される傾向にある。

(表74, 図13)

図13 企業規模別にみた年令階級別男女賃金格差 (1961, 65年)



労働省一賃金総合実態調査 (1961年4月)
賃金構造基本統計調査 (1965年4月)

——生産労働者、管理・事務および技術労働者別にみた男女賃金格差——

男女賃金格差を製造業の労働別にみると、男子に対する女子の割合は、職員では43.3、労働者では47.5で労働者の格差は職員よりも小さい。これを前年と比較すると、職員では1.3ポイント、労働者では1.4ポイント縮小しており労働者の縮小の幅がやや大きい。1961年とくらべると職員の縮小の幅の方が大きく、労働別の男女賃金格差は縮小する傾向にある。(表75)

表75 製造業生産労働者、管・事・技労働者別男女賃金格差の推移(規模30人以上)(男子=100)

年	管・事・技労働者	生産労働者
1961	38.5	42.9
1962	40.5	45.7
1963	41.5	46.2
1964	42.0	46.1
1965	43.3	47.5

労働省一毎月勤労統計調査

——初任給男女格差の動き——

中学卒初任給の男女格差をみると、男子を100とした場合女子は101.1(前年95.7)で女子が男子の賃金を上回ったことは前にふれたとおりである。この傾向は、500人以上の大規模においては1963年にもみられた現象であるが、今回は500人以上規模の女子の水準が103.4(前年98.9)となって男子を上回り、さらに中規模事業所の男女格差が解消したこと等によっている。

また、高卒初任給は男子100に対し女子は95.4(前年92.3)となり、小規模事業所を中心として男女格差の縮小がみられるが、高校卒は各規模とも男子の賃金が女子よりも高く、中学卒に比べてその差が大きい。

次に短大卒初任給の男女格差をみると、男子100に対して女子は97.0(前年92.3)で高校卒よりも格差は小さい。これは500人以上規模の女子の賃金が男子を上回ったためで中小規模では高校卒よりもむしろ格差は大きい。

表76 新規学卒者初任給男女格差の推移

(男子=100)

規模	年	中学	高校	短期大学	大学
計	1961	93.0	88.3	88.0	96.6
	1962	95.9	88.0	87.3	91.2
	1963	99.0	93.7	90.8	91.1
	1964	95.7	92.3	92.3	91.5
	1965	101.1	95.4	97.0	94.6
500人以上	1961	96.7	87.6	85.6	91.1
	1962	99.6	89.3	86.9	89.0
	1963	102.3	97.9	89.9	86.4
	1964	98.9	92.8	94.1	90.8
	1965	103.4	95.7	100.3	94.1
100~499人	1961	94.0	89.6	85.5	98.7
	1962	97.1	89.1	87.2	90.8
	1963	98.4	92.7	90.3	92.6
	1964	96.7	92.4	92.9	93.6
	1965	99.5	95.6	94.2	95.0
30~99人	1961	91.9	88.1	93.7	94.1
	1962	99.5	87.3	88.0	91.9
	1963	95.3	91.0	91.0	96.2
	1964	92.5	94.9	86.3	91.4
	1965	96.9	97.1	93.0	97.4

労働省一新規学卒初任給調査

文部省—大学卒業生就職状況調査(1964・65年)

注) 1964・65年の短期大学・大学の規模区分「30~99人」は「99人以下」である。

大学卒初任給の男女格差は、94.6(前年91.5)で男女の賃金の開きは最も大きい。規模別では大規模事業所ほど男女格差は大きく、99人以下の小規模では全体の傾向とは逆に中卒、高卒等他の学歴よりも初任給の男女格差は小さい。(表76)

2 労働時間と労働日数

——労働時間——

1965年の女子の総実労働時間は181.4時間で前年に比べ1.7時間の減少となった。1961年以降女子の労働時間は年々減少傾向を示している。労働時間を所定内外別にみると、所定内労働時間が174.7時間で前年より0.7時

間減、所定外労働時間が6.7時間で1.0時間減となり、所定外労働時間の減少がやや大きい。一方男子の総実労働時間数は197.8時間で3.2時間減、そのうち所定内労働時間は177.1時間で0.7時間減、所定外が20.7時間で2.5時間減となっており、所定外労働時間が大幅に減少している。(表77)

つぎに、労働時間の男女格差をみると総実労働時間数では女子は男子の91.7、所定内労働時間で98.6、所定外労働時間では32.4で、所定外労働時間の格差が非常に大きい。また1961年以降の男女労働時間格差の動きをみ

表77 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移
(規模30人以上)

年	月間実労働時間数						出勤日数	
	総実労働時間数		所定内		所定外		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
※1961	時間 189.8	時間 205.7	時間 179.4	時間 179.3	時間 10.4	時間 26.4	日 23.6	日 24.1
1962	187.4	202.0	178.7	179.1	8.7	22.9	23.6	24.0
1963	185.8	201.1	177.5	178.6	8.3	22.5	23.5	24.0
※1964	183.1	201.0	175.4	177.8	7.7	23.2	23.2	23.9
1965	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8

労働省一毎月勤労統計調査

注) ※1961年および1964年は調査対象のサンプル替えが行なわれたのでその前後には若干の断層がある。

表78 労働時間および出勤日数の男女格差 (規模30人以上)
(男子=100)

年	月間実労働時間数			出勤日数
	総実労働時間数	所定内	所定外	
1961	92.3	100.1	39.4	97.9
1962	92.8	99.8	38.0	98.3
1963	92.4	99.4	36.9	97.9
1964	91.1	98.7	33.2	97.1
1965	91.7	98.6	32.4	97.5

労働省一毎月勤労統計調査

ると、所定内、所定外とも格差はわずかつつではあるが拡大する傾向がみられる。これは労働時間の減少率で女子が男子を上回っていることによるものである。(表78)

つぎに産業別に女子の労働時間をみると総実労働時間が長いのは卸売・小売業(188.7時間)、建設業(184.8時間)等で、逆に短いのは金融・保険業(166.5時間)、電気・ガス・水道業(170.6時間)等である。また、労働時

表79 産業別1人平均月間労働時間数 (規模30人以上)
(1965年)

産 業	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
鉱 業	時間 181.3	時間 196.0	時間 171.2	時間 167.6	時間 10.1	時間 28.4	日 23.5	日 22.8
建 設 業	184.8	207.8	178.3	185.5	6.5	22.3	23.1	24.1
製 造 業	181.8	196.9	175.6	174.9	6.2	22.0	22.9	23.6
卸 売 ・ 小 売 業	188.7	194.4	183.2	183.5	5.5	10.9	24.2	24.6
金 融 ・ 保 険 業	166.5	177.1	157.7	163.2	8.8	13.9	23.6	24.0
不 動 産 業	177.0	188.7	169.6	172.6	7.4	16.1	23.8	24.1
運 輸 通 信 業	175.2	201.5	164.3	178.6	10.9	22.9	22.6	23.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	170.6	179.4	165.1	165.1	5.5	14.3	23.3	23.6

労働省一毎月勤労統計調査

表80 産業別にみた女子労働時間 (総実労働時間数)
(規模30人以上)

産 業	1961	1962	1963	1964	1965
鉱 業	時間 184.5	時間 183.2	時間 183.9	時間 183.0	時間 181.3
建 設 業	90.6	191.2	189.1	176.7	184.8
製 造 業	191.4	188.4	186.5	183.9	181.8
卸 売 ・ 小 売 業	196.3	194.3	192.7	189.6	188.7
金 融 ・ 保 険 業	174.1	172.6	172.1	167.9	166.5
不 動 産 業	181.9	181.1	180.3	176.2	177.0
運 輸 通 信 業	180.5	179.4	178.2	177.3	175.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	175.3	173.8	172.7	170.4	170.6

労働省一毎月勤労統計調査

表81 規模別1人平均月間実労働時間数および出勤日数

1964年		(1964, 1965年)					
区 分		規 模					
		500人以上	100~499人	30~99人	5~29人	1 ~ 4人	
労働時間数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	178.0	182.3	186.8	201.0	236.7
		所定内労働時間	170.3	174.9	179.0	—	—
		所定外労働時間	7.7	7.4	7.8	—	—
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
		出勤日数	23.1日	23.2日	23.4日	24.8日	26.6日
		時間 <th>時間</th> <th>時間</th> <th>時間</th> <th>時間</th>	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	197.3	201.4	204.3	215.2	236.7
指 数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		所定内労働時間	170.4	178.7	184.1	—	—
		所定外労働時間	26.9	22.7	20.2	—	—
		出勤日数	23.6日	23.8日	24.1日	25.1日	26.6日
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	100.0	102.4	104.9	112.9	133.0
		所定内労働時間	100.0	102.7	105.1	—	—
		所定外労働時間	100.0	96.1	101.2	—	—
数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		出勤日数	100.0	100.4	101.3	107.4	115.2
		男	時間	時間	時間	時間	時間
			総実労働時間	100.0	102.1	103.5	109.1
	所定内労働時間		100.0	104.9	108.0	—	—
	所定外労働時間		100.0	84.4	75.1	—	—
	出勤日数	100.0	100.8	102.6	106.4	112.7	

1965年							
区 分		規 模					
		500人以上	100~499人	30~99人	5~29人	1 ~ 4人	
労働時間数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	176.0	181.7	185.1	197.4	230.6
		所定内労働時間	169.4	175.1	178.2	—	—
		所定外労働時間	6.6	6.6	6.9	—	—
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
		出勤日数	22.9日	23.2日	23.3日	24.5日	26.5日
		時間 <th>時間</th> <th>時間</th> <th>時間</th> <th>時間</th>	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	192.8	198.7	201.7	203.7	235.0
指 数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		所定内労働時間	169.6	178.1	183.5	—	—
		所定外労働時間	23.2	20.6	18.2	—	—
		出勤日数	23.5日	23.8日	24.0日	24.9日	26.4日
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
		総実労働時間	100.0	103.2	105.2	112.2	131.0
		所定内労働時間	100.0	103.4	105.2	—	—
		所定外労働時間	100.0	100.0	104.5	—	—
数	女	時間	時間	時間	時間	時間	
		出勤日数	100.0	101.3	101.7	107.0	115.7
		男	時間	時間	時間	時間	時間
			総実労働時間	100.0	103.1	104.6	105.7
	所定内労働時間		100.0	105.0	108.2	—	—
	所定外労働時間		100.0	88.8	78.4	—	—
	出勤日数	100.0	101.3	102.1	106.0	112.3	

1965年

		時間	時間	時間	時間	時間	
労働時間数	女	総実労働時間	176.0	181.7	185.1	197.4	230.6
		所定内労働時間	169.4	175.1	178.2	—	—
		所定外労働時間	6.6	6.6	6.9	—	—
		出勤日数	22.9日	23.2日	23.3日	24.5日	26.5日
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
	総実労働時間	192.8	198.7	201.7	203.7	235.0	
	所定内労働時間	169.6	178.1	183.5	—	—	
	所定外労働時間	23.2	20.6	18.2	—	—	
	出勤日数	23.5日	23.8日	24.0日	24.9日	26.4日	
指数	女	総実労働時間	100.0	103.2	105.2	112.2	131.0
		所定内労働時間	100.0	103.4	105.2	—	—
		所定外労働時間	100.0	100.0	104.5	—	—
		出勤日数	100.0	101.3	101.7	107.0	115.7
	男	時間	時間	時間	時間	時間	
	総実労働時間	100.0	103.1	104.6	105.7	121.9	
	所定内労働時間	100.0	105.0	108.2	—	—	
	所定外労働時間	100.0	88.8	78.4	—	—	
	出勤日数	100.0	101.3	102.1	106.0	112.3	

注 1) 1~4人規模は7月分の数字である。

注 2) 1~4人規模の総実労働時間数は、1日あたり労働時間数に出勤日数を乗じて算出したものである。

注 3) 1~4人、5~29人規模においては所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省—毎月勤労統計調査、毎月勤労統計労災特別調査

間の本年の動きをみると建設業(対前年 8.1時間増)で大幅に増加しているが、製造業(2.1時間減)、運輸通信業(2.1時間減)、鉱業(1.7時間減)等では短縮している。これらの産業では、労働時間短縮の傾向は1961年以降引き続きみられる。(表79)

なお1961年と比較して労働時間の減少幅が大きいのは製造業(9.6時間減)、卸売・小売業(7.6時間減)、金融・保険業(7.6時間減)等の産業である。(表80)

女子の総実労働時間数を規模別にみると、500人以上の大規模事業所の女子 176.0時間を 100とした場合、100~499人の規模では 103.2(181.7時間)、30~99人の規模では 105.2(185.1時間)、5~29人の規模では 112.2(197.4時間)、1~4人の規模では 131.0(230.6時間)と小規模ほど労働時間が長く、500人以上の大企業と1~4人の零細企業では総実労働時間

表82 製造業における生産労働者、管理・事務・技術労働者別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

(1964, 1965年)

年、性及び労働者別		総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	出勤日数
		時間	時間	時間	日
1964年	計	183.9	176.4	7.5	23.0
	女 生産労働者	183.2	175.8	7.4	22.8
	管理・事務・技術労働者	186.6	178.7	7.9	23.7
	計	201.8	175.9	25.9	23.7
	男 生産労働者	203.3	174.6	28.7	23.5
	管理・事務・技術労働者	197.9	178.9	19.0	24.1
1965年	計	181.8	175.6	6.2	22.9
	女 生産労働者	181.2	175.1	6.1	22.7
	管理・事務・技術労働者	184.1	177.5	6.6	23.6
	計	196.9	174.9	22.0	23.6
	男 生産労働者	197.9	173.6	24.3	23.4
	管理・事務・技術労働者	194.4	177.9	16.5	23.9

労働省—毎月勤労統計調査

で54.6時間の差があるが、前年の58.7時間に比べると若干その差は縮小している。(表81)

つぎに製造業における労働別の労働時間をみると、1965年の総実労働時間は女子労務者 181.2時間で前年より2時間の減、職員は 184.1時間で前年より2.5時間の減で減少の幅は職員の方が大きい、引き続き職員の労働時間の方が長い。一方、男子では労務者が 197.9時間、職員が 194.4時間で女子とは逆に労務者の労働時間の方が長い。(表82)

——出勤日数——

1965年の女子の平均月間出勤日数は23.3日で前年とかわらない。規模別にみると、大規模事業所ほど日数は短かく、500人以上の女子は22.9日であるのに対して1～4人では26.5日で500人以上よりも3.6日長い。また、前年とくらべると各規模とも増加しているところはなく、横ばいか、あるいはやや減少の傾向にある。(表79)

IV 婦人の労働保護

1 母性保護規定の実施状況

労働基準法は女子労働者の母性を保護するために特に規定を設けているが、婦人少年局ではこれらの母性保護規定の実施状況をみるために1952年以来毎年女子保護実施状況調査を行なっている。ここではその概要をまとめたが、この調査は、農林水産業および公務を除く全産業の規模30人以上の事業所を対象としたものである。

——産前産後休業の状況——

1965年1年間における産前休業者の女子雇用者中に占める割合は、2.4%

表83 有夫者の中に占める産前休業者の割合 (%)

	1961	1962	1963	1964	1965
総計	11.3	10.5	10.7	8.4	8.9
鉱業	5.7	5.1	6.1	2.7	3.7
建設業	6.4	6.2	4.8	1.8	2.3
製造業	10.5	9.9	10.2	9.0	8.8
卸売業・小売業	6.5	10.3	9.5	6.2	6.6
金融保険業	8.2	7.3	7.2	3.5	4.5
不動産業	4.5	5.4	8.5	3.6	3.1
運輸通信業	19.7	16.6	18.5	14.0	15.9
電気・ガス・水道業	15.7	11.3	11.1	10.8	7.3
サービス業	15.5	11.4	11.7	13.1	11.3
500人以上	18.4	16.7	17.0	16.0	14.7
100人～499人	10.9	10.5	11.4	9.4	9.3
30人～99人	8.9	7.7	7.6	6.2	6.2

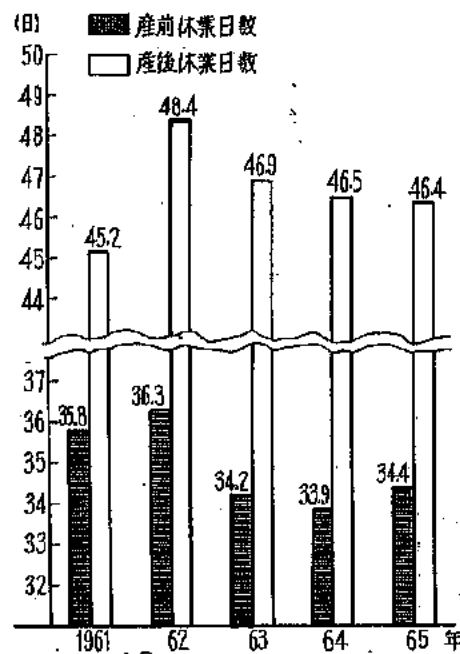
注) 各年とも1月1日現在の有夫者数=100

労働省—女子保護実施状況調査

有夫者の中に占める割合は 8.9% であって前年よりやや高い。有夫者の中に占める産前休業者の割合を産業別にみると、運輸通信業 (15.9%)、サービス業 (11.3%) 等の産業で高く、逆に、建設業 (2.3%)、不動産業 (3.1%)、鉱業 (3.7%) 等ではきわめて低い。これを前年と比べると、産前休業者の割合の最も高い運輸通信業で前年より 2 ポイント近く率が高まっているのに対し、同じく有夫者中に占める産前休業者の割合の高い電気・ガス・水道業、サービス業では大幅に減少している。

規模別には例年と同様に大規模事業所での割合が高いが、前年とくらべるとかなり低下している。また、1961 年以降についてみても大規模事業所

図14 産前産後の休業日数の推移



での有夫者中に占める産前休業者の割合は低下する傾向にある。(表83)

つぎに産前休業者の 1 人平均産前休業日数をみると、34.4 日で前年 (33.9 日) より若干増加した。また産後休業者の休業日数は 46.4 日で前年 (46.5 日) とほぼ同じである。(図14)

——死産の割合——

出産のうちに占める死産の割合は 5.2% で、前年 (4.8%) より高まった。また、死産をした女子労働者の割合が高い産業は、建設業 (12.9%)、不動産業 (11.1%)、卸売業・小売業 (7.0%) 等である。

——妊娠または出産による退職状況——

1965 年 1 年間の妊娠または出産による退職者の割合は妊娠婦の 49.3% で前年 (46.7%) より高くなっている。これを産業別にみると、不動産業 (82.7%)、卸売業・小売業 (64.2%) で高く、サービス業 (26.1%)、運輸通信業 (28.7%) 等では低い。また規模別には小規模事業所ほど退職者の割合が高い。

つぎに、妊娠または出産による退職者を退職時期別にみると表82のとおりで、産後休業後の退職者の割合が最も高く半数をしめている。ついで産前休業前の退職者が多く、産前産後の休業中の退職者は 1 割強である。これを前年と比べると、産前休業前の退職者の割合が若干低下し、産後休業後の退職者の割合が高まっている。(表84)

表84 退職時期別・年別にみた妊娠又は出産による退職者の割合 (規模30人以上) (%)

	1961	1962	1963	1964	1965
妊娠又は出産による退職者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産前休業前の退職者	39.5	39.4	36.7	38.6	36.5
産前休業中の退職者	17.6	2.8	6.3	3.5	5.5
産後休業中の退職者	42.9	6.4	10.0	10.3	8.0
産後休業後の退職者	49.4	49.4	47.0	47.6	50.0

労働省一女子保護実施状況調査

——産前における軽易業務転換の状況——

妊婦のうち軽易業務に転換したものの割合は12.4%で、前年(12.0%)より若干高い。これを産業別にみると、運輸通信業(19.7%)、製造業のゴム製品製造業(24.6%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(23.9%)、金属製品製造業(23.5%)等の業種で高く、逆に建設業(0%)、不動産業(0%)、金融・保険業(0.4%)等ではきわめて低い。また規模別には例年とはほぼ同様に規模の大きい事業所における転換者の割合が低い。(表85)

表85 規模別の軽易業務転換者の割合(規模30人以上)
(妊婦数=100) (%)

年 規模	1961	1962	1963	1964	1965
計	8.2	11.8	12.9	12.0	12.4
500人以上	4.9	8.1	8.3	7.8	8.7
100~499人	9.6	11.1	16.1	11.5	13.8
30~99人	9.3	16.3	12.7	14.7	14.0

労働省一女子保護実施状況調査

——育児時間の状況——

1965年中に出産し、引き続いて勤務している者のうち、育児時間を請求したものの割合は28.8%で前年(26.8%)よりも高い。これを産業別にみると、運輸通信業(37.5%)、鉱業(45.4%)、金融・保険業(43.2%)等が高い。規模では500人以上が最も高いが、30~99人の事業所がこれに次ぎ、100~499人が最も低い。(表86)

表86 育児時間請求者の割合
(産婦数=100)

年 規模	1961	1962	1963	1964	1965
計	34.2	34.0	28.9	26.8	28.8
500人以上	42.0	45.0	42.0	37.5	37.4
100~499人	31.8	31.2	18.5	23.7	22.9
30~99人	28.9	27.0	30.6	21.0	29.1

労働省一女子保護実施状況調査

育児時間は1日2回各30分の者が44.2%、1日2回各30分をこえる者が55.3%で、後者(労働基準法の基準を上回る者)の割合は前年(54.3%)より高い。

——生理休暇の状況——

1965年中に少なくとも1回の生理休暇を請求した者の割合は26.2%で前年(26.2%)と変わらない。産業別には運輸通信業(54.1%)で最も高く、建設業(9.4%)で低い。また規模別では大規模事業所ほど生理休暇請求者の割合が高い。

つぎに、1人当りの年間の平均請求回数および請求日数をみると、前者は5.1回(前年4.3回)、後者は8.3日(前年6.8日)で規模別では両者とも30~99人の小企業でその割合が高い。(表87)

表87 産業別規模別にみた生理休暇請求状況
(1965年)

産業 規模	請求者の割合	年間平均 休暇回数	年間休暇 日数	1回の休 暇日数
計	26.2%	5.1回	8.3日	1.6日
鉱業	14.1	5.8	9.4	1.6
建設業	9.4	4.9	8.1	1.7
製造業	26.0	4.2	5.5	1.3
卸売業・小売業	20.6	4.0	4.6	1.2
金融・保険業	20.1	5.6	6.9	1.2
不動産業	18.4	6.3	7.0	1.1
運輸通信業	54.1	8.4	18.9	2.3
電気・ガス・水道業	21.3	5.6	9.4	1.7
サービス業	15.9	4.2	5.1	1.2
500人以上	39.4	4.7	7.1	1.5
100~499人	26.4	5.1	7.8	1.5
30~99人	14.9	6.1	12.1	2.0

労働省一女子保護実施状況調査

2 社会保険による母性給付

健康保険法あるいは各種共済組合法に規定されている母性給付としては、分娩費(出産費)、出産手当金、育児手当金等がある。分娩費(出産費)は分娩そのものに付随する出費につき保険給付を行なう制度であり、出産手当金は分娩に伴う労働不能による経済的負担を軽減しようとする制度である。

1964年4月から1965年3月までの1年間の女子労働者に対する分娩費(出産費)の給付決定件数は223,067件である。そのうち健康保険法による給付が全体の4分の3を占めている。(表88)

また、分娩費(出産費)給付決定総数について前年からの動きをみると、対前年増加率は7.7%で、引き続き上昇しているが、1963年をピークに上昇率は鈍化している。(表89)

つぎに、健康保険の女子被保険者1,000人当り分娩費件数をみると、政

表88 健康保険等による母性給付年間決定件数
(1964年4月～1965年3月)

	分娩費(出産費)	出産手当金	育児手当金
計	223,067件	件	件
政府管掌健康保険	125,550	126,400	118,331
組合管掌健康保険	43,660	42,955	41,260
日雇労働者健康保険	1,597	1,397	—
国家公務員共済組合	12,733	—	不明
地方公務員等共済組合	27,462	—	不明
公共企業体職員共済組合	9,569	—	不明
私立学校教職員共済組合	2,413	—	2,206
船員保険	83	59	80

総理府—社会保障年報(1965年)

注) 各種共済組合では出産手当金は給与の全部が支給された場合には支給されない。

表89 分娩費(出産費)給付決定件数および対前年増加率

年	1961	1962	1963	1964	1965
件数	142,150件	160,104件	187,822件	207,091件	223,067件
対前年増加率	—	12.6%	17.3%	10.3%	7.7%

総理府—社会保障年報(1965年)

注) 各年とも前年4月から各年の3月までの数字である。

府管掌健康保険(以下「政管健保」という)では31.6件、組合管掌健康保険(以下「組合健保」という)では21.6件で、規模の比較的小さい事業所での受給者の割合が高い。

これを1961年以降についてみると、1961年には政管健保、組合健保ともほぼ受給者の割合は同じであったが、その後組合健保は横ばいを続けているのに対し、政管健保の小規模事業所の女子労働者の1,000人当たり件数は毎年上昇をつづけ本年は組合健保の約1.5倍となった。(表90)

表90 組織別健康保険給付の女子被保険者1,000人当分娩費件数の推移

区分	1961	1962	1963	1964	1965
政府管掌健康保険	21.1件	23.5件	27.1件	28.9件	31.6件
組合管掌健康保険	21.1	21.0	21.6	20.5	21.6

総理府—社会保障年報(1965年)

注) 各年とも前年4月から各年の3月までの数字である。

3 母性保護を中心とする法制の概要

(1) 労働基準法による婦人の保護

労働基準法には、婦人の労働条件をまもるために、次のような規定が設けられている。

○男女同一賃金の原則(第4条)

女子であることを理由に、男子と差別をつけてはならない。

○時間外労働の制限および休日労働の禁止（第61条）

女子には、原則として、1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また、休日には労働させてはならない。

○深夜業の禁止（第62条）

原則として、午後10時から午前5時までの深夜には、女子を使用してはならない。

○危険有害業務の就業制限（第63条）

女子に、運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行わせること、動力による起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発生する場所で作業させることなど危険有害な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取扱わせてはならない。

○抗内労働の禁止（第64条）

女子を抗内で労働させてはならない。

○産前産後の休業（第65条）

6週間以内に出産予定の女子が請求した場合には、休業させなければならない。また、産後6週間を経過しない女子は、原則として労働させてはならない。

○妊婦の軽易業務転換（第65条）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

○育児時間（第66条）

生後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに、1日2回各30分以上の育児時間を与えなければならない。

○生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務に就業している女子が請求した場合には生理休暇を与えなければならない。

○帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合に必要な旅費は、原則として、使用者が負担しなければならない。

○その他

以上のほかにも、産前産後の解雇制限（第19条）、出産を理由とする賃金の非常時払（第25条）、強制労働の禁止（第5条）、中間搾取の排除（第6条）、前借金相殺の禁止（第17条）、寄宿舎生活の自治（第94条）などの女子に関係の深い規定が設けられている。

(2) 健康保険法による母性給付

健康保険法には、次のような母性給付が定められている。

○分娩費（第50条第1項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額に相当する金額（6,000円に満たない場合には6,000円）が支給される。

○出産手当金（第50条第2項）

被保険者が分娩の日前42日、分娩の日以後42日以内に、労働しなかった場合には、その期間1日について標準報酬日額の100分の60に相当する金額が支給される。

○育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続いてその生児を育てる場合には、2,000円が支給される。

○その他

日雇労働者健康保険法には、分娩費（第16条の4）および出産手当金（第16条の5）についての規定が設けられている。

4 婦人と労働衛生

労働基準法によって事業所では原則として年1回、業務の種類によっては年2回以上の定期健康診断を実施しなければならないことになっている。

労働省の定期健康診断結果報告によると、表91でみられるとおり、罹病率は年々下降の傾向をたどっている。

1965年の女子の罹病率は4.7%で、ひきつづき前年(5.0%)より低下したが、男子は6.7%で前年(6.7%)とかわらなかった。そのため男子の罹病率は、本年も女子にくらべるとかなり高くなっている。疾病総数のうちの呼吸器系結核の罹病率は女子0.7%、男子1.4%で男女とも前年とかわらない。(表91)

つぎに、女子の罹病率を産業別にみると、罹病率が高いのは鉱業(7.6%)、農林水産業(5.6%)、保健・衛生、接客・娯楽、清掃と殺業(5.6%)、製造業の化学工業(5.7%)、パルプ・紙製造・印刷・製本業(5.4%)等である。(表92)

表91 罹病率の推移 (%)

年	疾病総計		うち呼吸器系の結核	
	女	男	女	男
1961	6.1	7.2	1.3	2.1
1962	5.5	7.4	0.9	1.7
1963	5.4	6.9	1.3	2.1
1964	5.0	6.7	0.7	1.4
1965	4.7	6.7	0.7	1.4

労働省一定期健康診断結果報告

注) 罹病率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}}$

表92 女子産業別罹病率 (1965年) (%)

業種 大分類	区 分 中分類	疾病総計		呼吸器系結核	
		合	計		
製 造 業	計		5.0		0.6
	食料品製造業		4.0		0.6
	繊維工業繊維製品製造業		5.2		0.5
	木材、木製品製造業		4.6		0.5
	パルプ、紙製造、印刷、製本業		5.4		1.2
	化学工業		5.7		0.7
	窯業土石製品製造業		4.4		0.7
	鉄非鉄金属製造業		4.7		1.1
	金属製品製造業		5.2		0.6
	機械器具製造業		5.0		0.5
	電気・ガス・水道業		3.0		0.7
	その他の製造業		4.4		0.7
	鉱業		7.6		0.8
	建設業		3.6		0.6
業 外	運輸交通業		4.1		0.9
	貨物取扱業		4.5		1.7
	農林水産業		5.6		0.7
	商業・金融広告業		3.6		0.7
	映画、演劇、通信教育研究業		4.1		1.0
	保健衛生、接客娯楽、清掃と殺業		5.6		0.9
	官公署その他の事業		4.8		1.0

労働省一定期健康診断結果報告

注) 罹病率 = $\frac{\text{罹病者数}}{\text{受診者数}}$

5 婦人と労働災害

女子労働者は危険有害業務への就業を制限または禁止されており、危険な業務に就業していないので、女子の労働災害は男子にくらべてはるかに少ない。

1965年1年間における女子労働者の死亡者数と休業8日以上之死傷者数の総計は34,872人で前年より減少している。また、労働死傷年千人率も1961年以降をみると1962年はやや上昇しているが、それ以降は毎年低下しており、本年も前年に比べて0.3ポイント低い。この傾向は男子や年少者についてもいえることで、全般的に死傷年千人率は低下している。(表93)

本年の女子の死傷年千人率を産業別にみると、鉱業(33.2)、貨物取扱事業(23.1)、建設事業(20.1)等で高く、この傾向は例年と変わらない。(表94)

表93 労働死傷年千人率の推移

	女	男	年少者
1961	5.8	31.2	14.4
1962	5.9	28.5	12.3
1963	5.1	26.1	12.5
1964	5.0	23.9	12.6
1965	4.7	21.9	11.5

労働省—労働死傷災害報告

注) 千人率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1000$

表94 産業別死傷災害発生状況 (1965年)

業 種	死 傷 者 数			死 傷 年 千 人 率		
	女	男	年少者	女	男	年少者
全 産 業 計	34,872	356,498	16,961	4.7	21.9	11.5
製 造 工 業	19,262	118,286	12,002	6.6	18.3	12.5
鉱 業	1,094	41,136	119	33.2	138.6	91.3
建 設 事 業	8,222	162,737	2,485	20.1	38.0	69.1
運 輸 事 業	1,081	26,358	836	7.3	21.0	21.5
貨 物 取 扱 事 業	1,066	28,368	296	23.1	71.2	78.7
林 業	769	21,538	179	15.1	63.3	70.2
そ の 他 の 事 業	3,378	18,075	1,044	0.9	3.7	2.4

労働省—労働死傷災害報告

注) 千人率 = $\frac{\text{死傷者数}}{\text{労働者数}} \times 1000$

V 女子の公共職業訓練所における訓練状況

女子訓練生総数は、1965年4月30日現在で7,170人で訓練生総数の1割強を占めている。

女子訓練生の年齢は若く、78%が24才以下であるが、35才以上の中高年女子も10%ある。学歴は新制中学卒が58%、新制高校卒が39%、を占めている。また職業経験の有無についてみると、職業経験のない者がやや多く53%で、そのうち9割が卒後すぐ訓練所に入っている。なお、職業経験のある女子が多いのは中高年職業訓練であり、その大多数が職業経験を持っている。(表95)

つぎに女子の訓練職種をみると、「洋裁工」(1,657人)の訓練を受けているものが最も多く、ついで「一般事務員」(907人)、「経理事務員」(735人)、「ミシン縫製工」(713人)の順に多い。また年齢別の構成で比較的若年層の多い職種は、化学分析員、機械製図工、建築製図工、英語事務員、英文タイピスト、和文タイピスト、無線通信員、美容員、意匠図案工等である。一方中高年層の比率の高い職種は、製紙工、活版印刷工、謄写印刷工、塗装工、秘書事務員等で、また、これらの訓練を受けている者は職業経験のある者が多い。(表96)

表95 訓練所の種類および訓練形態別、年齢階級別。

訓練所の種類 訓練形態	在所要数	年 令 階 級 別				
		17才未満	17~24	25~34	35~44	45才以上
合 計 (構成比)	7,170 (100.0)	2,943 (41.0)	2,629 (36.7)	856 (11.9)	619 (8.6)	123 (1.7)
一 般 合 計	6,299	2,677	2,295	688	545	94
一 定 時 制	3,554	2,545	903	87	17	2
一 日 中 高 年	576	70	408	77	20	1
一 日 中 高 年	33	—	3	10	10	10
一 日 中 高 年	21	—	1	10	10	—
一 日 中 高 年	2,115	62	980	504	488	81
身 障	311	112	138	47	13	1
總 合 合 計	560	154	196	121	61	28
總 合 専 門 炭 鉱 中 高 年	18	9	9	—	—	—
總 合 専 門 炭 鉱 中 高 年	72	5	13	16	24	14
總 合 専 門 炭 鉱 中 高 年	204	19	57	81	34	13
總 合 専 門 炭 鉱 中 高 年	266	121	117	24	3	1

職業経験の有無別、女子公共職業訓練生数 (1965年4月30日現在) (人)

学 歴 別				職業経験 のあるもの	職業経験のない者	
新 制 中学卒	新 制 高校卒	短大卒 以 上	その他		学 卒 後 すぐ入所	その他
4,131 (57.6)	2,789 (38.9)	89 (1.2)	161 (2.2)	3,368 (47.0)	3,455 (48.2)	347 (4.8)
3,569	2,518	77	135	2,927	3,141	231
2,671	851	10	22	471	3,017	66
157	393	22	4	468	63	45
27	6	—	—	33	—	—
10	6	—	5	20	—	1
704	1,262	45	104	1,935	61	119
235	56	—	20	83	125	103
327	215	12	6	358	189	13
13	5	—	—	—	18	—
60	12	—	—	58	5	9
98	95	5	6	185	16	3
156	103	7	—	115	150	1

労働省—職業訓練局調

表96 女子の主要訓練職種別、年齢階級別、学歴別職業経験の有無別女子
公共職業訓練生数 (1965年4月30日現在) (人)

職 種	在 所 者 数	年 令 階 級 別					学 歴 別				職業経験の有無別		
		17 才未 満	17 才 24	25 才 34	35 才 44	45 才 以上	新制 中学卒	新制 高校卒	短大 卒以上	そ の 他	職業 経験 あり 者	職業 経験 なし 者	そ の 他
機 械 工	20	15	2	1	2	—	19	1	—	—	5	15	—
製 紙 工	29	1	—	6	9	13	5	1	—	23	26	1	2
化学分析員	26	8	12	5	1	—	10	16	—	—	9	16	1
洋服工	523	344	97	41	39	2	438	72	4	9	159	338	26
洋服裁工	1,657	776	613	181	82	5	1,048	554	14	41	743	824	90
和 裁 工	133	37	31	41	17	7	59	71	1	2	89	22	22
ミシン縫製工	713	445	117	64	69	18	578	112	1	22	253	449	11
編 物 工	135	5	70	45	12	3	48	79	3	5	114	6	15
陶磁器図案工	23	6	8	8	1	—	8	13	—	2	14	8	1
機械製図工	285	134	107	40	4	—	141	138	1	5	152	131	2
建築製図工	49	13	33	3	—	—	19	28	1	1	21	26	2
写 真 工	293	75	145	59	11	3	108	176	7	2	215	65	13
活版印刷工	33	18	2	3	8	2	28	5	—	—	15	18	—
謄写印刷工	215	15	72	62	56	10	67	122	12	14	173	22	20
塗 装 工	45	—	—	15	18	12	37	5	—	3	33	—	12
事務員	907	480	312	64	46	5	605	287	5	10	281	580	46
秘書事務員	31	—	11	—	20	—	—	26	5	—	21	9	1
経理事務員	735	176	320	103	122	12	285	416	23	11	449	263	23
英語事務員	27	—	26	1	—	—	—	26	1	—	13	13	1
英文タイピスト	167	1	160	5	1	—	1	160	6	—	105	56	6
和文タイピスト	349	28	270	44	7	—	70	274	3	2	213	132	4
無線通信員	21	16	5	—	—	—	17	4	—	—	1	20	—
理 容 員	247	196	35	14	2	—	219	26	—	2	36	203	8
美 容 員	273	171	81	15	6	—	195	75	2	1	78	187	8
意匠図案工	33	—	30	3	—	—	1	32	—	—	13	19	1

労働省一職業訓練局調

Ⅵ 労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によると、1965年6月末現在の単位労働組合数は対前年2.8%増の52,879組合で、これに加入している女子組合数は4.5%増の227万人である。女子雇用労働者総数中に占める組織労働者の割合（組織率）は、30.9%（前年30.9%）で前年とかわらないが、1961年以降をみるとわずかつつではあるが高まる傾向にある。一方男子の組合員数は対前年4.3%増の730万人で組織率は38.2%（前年38.0%）となり、組織率は、引き続き男子の方が高い。（表97）

表97 単位労働組合員数および推定組織率（各年6月）

年	女			男		
	労働組合 員数	雇用者数	推定組織率	労働組合 員数	雇用者数	推定組織率
	万人	万人	%	万人	万人	%
1961	217	727	29.9	598	1,635	36.6
1962	237	790	30.0	641	1,687	38.0
1963	253	828	30.6	674	1,766	38.2
1964	265	858	30.9	700	1,843	38.0
1965	277	898	30.9	730	1,911	38.2

労働省・労働組合基本調査
総理府統計局一労働力調査

注) 推定組織率=雇用者総数中に占める組合員数の割合

組合員の男女別構成は女子27.5%、男子72.5%で前年と変わらない。産業別に女子の占める割合の高いのは、金融保険業、卸売小売業等である。

つぎに女子の組織率を産業別にみると、最も高いのは、運輸通信、電気・ガス・水道業の74.1%、ついで建設業の41.8%の順で両者とも男子の組織率を上回っている。（表98）

表98 産業別、労働組合員数および推定組織率（1965年6月）

	女			男		
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率
	人	万人	%	人	万人	%
全産業	2,771,880	898	30.9	7,297,881	1,911	38.2
農林・狩猟業	14,351	23	6.2	80,426	32	25.1
漁業・水産養殖業	2,260	2	11.3	53,961	19	28.4
鉱業	11,610	3	38.7	185,668	32	58.0
建設業	133,796	32	41.8	459,486	190	24.2
製造業	1,117,942	319	35.0	2,659,460	680	39.1
卸売・小売・金融 保険・不動産業	475,427	243	19.6	550,519	327	16.8
運輸・通信・電気 ガス・水道業	274,071	37	74.1	1,798,576	254	70.8
サービス業	475,512	216	22.0	772,023	251	30.8
公務	255,555	24	※—	709,828	126	56.3
分類不能の産業	11,356	0	—	27,934	0	—

労働省—労働組合基本調査
総理府統計局—労働力調査

注1) 推定組織率=雇用者総数中に占める組合員数の割合

注2) ※各調査の調査方法が異なるので労働組合員数が雇用者をこえる場合もある。

付表1 男女および就業状態別人口（1964・1965年）

(単位 万人)

区 分	1964		1965	
	女	男	女	男
満15才以上の人口	3,675	3,447	3,758	3,529
労働力人口	1,878	2,831	1,903	2,884
就業者	1,859	2,814	1,883	2,865
計	645	552	622	532
農林業	1,212	2,259	1,259	2,330
非農林業	259	716	265	704
自営業主	94	357	94	347
計	164	359	171	357
農林業	764	262	744	248
非農林業	537	169	515	158
家族従業者	227	93	229	91
計	835	1,834	873	1,911
農林業	14	26	13	28
非農林業	821	1,808	860	1,882
失業者	20	17	21	18
非労働力人口	1,794	614	1,853	644

総理府統計局—労働力調査

付表2 職業別女子雇用者数（10万人以上）
（1960年）

職業別	全 国	職業別	全 国
小学校教員	161,200	ミシン縫製工	164,010
看護婦、看護人	187,620	包装工、荷造工	130,660
一般事務従事者	952,100	家事女中	254,370
会計事務員	575,570	料理人、バーテンダー	196,080
販売員	567,920	給仕人、接客女中	424,060
農耕・養蚕作業者	147,700	理容師、美容師	137,340
織布工	232,630		

国勢調査

付表 3 職種および平均年令、勤続年数、労働時間数、きまって支給する現金給与額ならびに労働者数（1965年）

産業	職	種	平均年令	平均勤続年数	平均月間実労働日数	平均月間実労働時間数	平均月間支給する現金給与額	労働者数
(女) 製造業	食料品製造業	洋生菓子製造業	29.6	3.0	25.2	204	14.9	19,142
		※食料品包装業	29.1	3.1	24.9	200	13.0	66,320
		※食料品包装業	32.2	4.2	24.8	195	13.1	11,765
		※食料品包装業	35.4	3.8	23.8	195	10.3	13,945
		※食料品包装業	28.4	10.6	22.6	165	22.8	4,668
		※食料品包装業	29.5	11.6	22.5	164	23.9	3,270
		※食料品包装業	27.3	4.2	24.9	200	12.3	20,950
		※食料品包装業	28.9	4.9	24.9	200	12.1	5,210
		※食料品包装業	21.1	3.1	24.8	196	12.9	17,845
		※食料品包装業	19.6	2.9	25.0	198	13.0	21,515
	繊維工業	※繊維工業	20.5	3.1	24.9	199	15.7	62,876
		※繊維工業	22.2	3.2	24.9	200	13.0	63,370
		※繊維工業	25.0	4.2	25.1	204	16.7	133,508
		※繊維工業	27.9	4.2	25.0	206	14.1	15,025
		※繊維工業	23.6	3.0	25.0	203	14.5	113,258
		※繊維工業	27.7	2.4	25.0	203	11.7	13,890
		※繊維工業	29.5	6.0	24.2	191	16.9	8,620
		※繊維工業	30.7	3.5	24.9	207	13.7	20,556
		※繊維工業	27.6	3.9	25.4	216	17.3	20,840
		※繊維工業	21.3	4.1	24.9	185	13.8	6,587
	その他の繊維製品製造業	※その他の繊維製品製造業	26.5	4.3	24.4	188	15.1	36,705
		※その他の繊維製品製造業	22.2	4.0	24.1	194	13.7	16,648
		※その他の繊維製品製造業	24.5	3.8	24.2	195	12.6	5,120
		※その他の繊維製品製造業	25.2	2.7	25.0	206	14.3	5,180
		※その他の繊維製品製造業	31.4	5.4	24.6	201	13.2	5,412
		※その他の繊維製品製造業	33.2	4.7	24.9	207	13.5	6,628
		※その他の繊維製品製造業	39.2	4.5	24.5	203	16.0	5,106
		※その他の繊維製品製造業	21.9	2.9	24.2	188	13.4	18,522
		※その他の繊維製品製造業	23.0	3.0	24.0	186	13.9	3,978
		※その他の繊維製品製造業	22.7	2.9	24.4	192	13.8	42,846
	電気機械器具製造業	※電気機械器具製造業	23.0	3.3	24.2	190	15.3	109,711
		※電気機械器具製造業	23.7	3.7	24.4	195	13.8	17,274
		※電気機械器具製造業	22.2	3.0	24.0	187	13.8	9,168
		※電気機械器具製造業	25.9	4.1	24.8	201	13.4	6,816
		※電気機械器具製造業	25.5	3.3	24.8	198	16.4	3,096
		※電気機械器具製造業	21.1	3.4	24.8	194	15.4	6,744
		※電気機械器具製造業	23.6	3.6	24.7	195	16.1	2,850
		※電気機械器具製造業	21.9	2.9	24.7	193	14.9	7,488
		※電気機械器具製造業	22.8	3.7	24.7	197	16.6	4,848
		※電気機械器具製造業	22.6	3.5	24.6	192	17.2	19,718
(男) 製造業	小売業	※小売業	22.7	3.6	25.3	198	17.8	66,070
		※小売業	27.5	2.8	26.1	214	16.9	78,075
		※小売業	42.9	2.9	24.5	168	22.0	116,720
		※小売業	20.0	2.8	24.3	197	16.8	64,455
		※小売業	27.5	9.0	23.2	178	21.9	73,305
		※小売業	34.8	14.3	22.9	170	40.1	225
		※小売業	33.5	3.6	26.2	232	21.8	45,165
		※小売業	25.3	5.2	25.6	223	19.2	3,030
		※小売業	18.5	1.7	25.7	227	9.3	3,036
		※小売業	43.2	6.4	26.4	211	16.2	366
	運輸業	※運輸業	25.8	2.7	25.9	219	11.3	15,225
		※運輸業	32.2	5.8	24.6	189	30.6	3,780
		※運輸業	36.8	10.6	23.9	180	34.8	4,875
		※運輸業	34.8	6.9	24.6	195	28.4	79,365
		※運輸業	22.9	3.0	24.8	196	18.7	63,705
		※運輸業	25.1	2.6	25.2	202	13.6	38,490
		※運輸業	33.3	10.6	24.0	182	33.3	46,305
		※運輸業	36.3	14.7	24.0	182	37.2	122,355
		※運輸業	30.5	7.8	22.7	165	24.2	6,465
		※運輸業	35.1	6.2	25.0	213	22.4	7,125
	サービス業	※サービス業	27.9	4.6	25.8	232	27.4	39,406
		※サービス業	29.1	5.7	25.1	215	23.4	7,590
		※サービス業	28.8	5.0	25.5	216	26.2	13,370
		※サービス業	27.9	3.6	25.4	213	19.8	6,910
		※サービス業	27.5	4.4	25.4	218	25.8	4,764
		※サービス業	22.1	3.4	24.6	201	18.1	8,560
		※サービス業	25.5	4.9	24.9	210	23.3	5,802
		※サービス業	23.7	3.5	24.9	204	19.7	12,126
		※サービス業	23.7	4.4	24.5	201	21.5	37,662
		※サービス業	25.4	4.9	25.0	207	25.2	5,862
	建設業	※建設業	25.2	4.9	25.0	203	25.3	9,738
		※建設業	27.9	6.7	25.1	207	30.1	4,828
		※建設業	28.3	7.2	25.5	205	32.1	29,630
		※建設業	48.3	5.7	24.9	170	35.4	39,280
		※建設業	27.3	4.6	25.6	245	24.8	2,048
		※建設業	18.0	1.6	25.4	239	10.7	794
		※建設業	36.5	13.3	24.2	184	39.2	139,185
		※建設業	38.0	15.6	24.1	184	42.4	133,020
		※建設業	27.9	4.6	25.8	232	27.4	39,406
		※建設業	29.1	5.7	25.1	215	23.4	7,590
		※建設業	28.8	5.0	25.5	216	26.2	13,370
		※建設業	27.9	3.6	25.4	213	19.8	6,910
		※建設業	27.5	4.4	25.4	218	25.8	4,764
		※建設業	22.1	3.4	24.6	201	18.1	8,560
		※建設業	25.5	4.9	24.9	210	23.3	5,802
		※建設業	23.7	3.5	24.9	204	19.7	12,126
		※建設業	23.7	4.4	24.5	201	21.5	37,662
		※建設業	25.4	4.9	25.0	207	25.2	5,862
		※建設業	27.9	6.7	25.1	207	30.1	4,828
		※建設業	28.3	7.2	25.5	205	32.1	29,630
		※建設業	48.3	5.7	24.9	170	35.4	39,280
		※建設業	27.3	4.6	25.6	245	24.8	2,048
		※建設業	18.0	1.6	25.4	239	10.7	794
		※建設業	36.5	13.3	24.2	184	39.2	139,185
		※建設業	38.0	15.6	24.1	184	42.4	133,020

付表 4 各国における総人口および労働力人口

区 分	国 名		カ ナ ダ	ア メ リ カ	フ ラ ン ス	西 ド イ ツ	イ タ リ ア	イ ギ リ ス	日 本
	年	年							
全 計	人 口	人 口	18,657,000	189,278,000	48,133,400	57,456,000	51,506,000	50,225,224	96,160,000
	労働力率	労働力率	6,658,000	75,712,000	19,910,000	26,993,000	20,134,000	23,213,404	47,650,000
	35.3%	40.0%	9,344,300	95,909,000	24,665,700	30,298,000	26,273,000	26,107,414	48,920,000
女 子	人 口	人 口	1,903,000	25,141,000	6,400,000	9,822,000	5,834,000	7,143,737	19,370,000
	労働力率	労働力率	19.3%	26.2%	25.9%	22.4%	22.2%	27.4%	39.6%
	30.7	28.2 a)	32.4	43.5	40.2	45.1	30.6	36.2	50.8
男 子	人 口	人 口	5.1	9.2	7.3	8.1	5.6	5.3	15.4
	労働力率	労働力率	9,512,700	98,369,000	23,467,700	27,160,000	25,233,000	24,117,810	47,230,000
	51.0%	54.2%	4,855,000	50,573,000	13,510,000	17,171,000	14,300,000	16,063,667	28,280,000
全 体	人 口	人 口	39.1	42.9a)	56.8	63.2%	56.7%	66.6%	59.9%
	労働力率	労働力率	91.6	92.6	91.2	93.3	84.9	83.9	90.9
	25.0	27.5	19.0	24.8	20.6	31.4	49.2		

注 日本・奄美諸島と吐噶喇群島を含む沖縄県とその他の若干の琉球地域を含まない1963年は公式の推計数

a) 14~19才

付表 5 各国における従業上の地位別女子就業者数

国 名	従業上の地位		自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
	年				
カナダ	1965		101,000	88,000	1,807,000
アメリカ	1962		1,557,000	1,002,000	22,958,000
フランス	1964		809,040	1,234,040	4,446,140
西ドイツ	1964		636,700	1,900,200	7,268,700
イタリア	1964		929,000	1,285,000	3,331,000
イギリス ¹⁾	1951		306,225	38,024	6,463,368
日本	1964		2,630,000	8,570,000	7,900,000

注 1)北アイルランドを含まない。

I L O——国際労働経済統計年鑑1965年

付表6 各国における産業別男女雇用者数

国名 産業	年 性	カナダ 1965年		アメリカ 1964年		フランス 1962年		西ドイツ 1964年		イタリア 1964年		イギリス 1951年		日本 1964年	
		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総数		1,807,000	4,011,000	22,958,000	40,512,000	4,446,140	9,690,720	7,268,700	14,283,900	3,331,000	9,585,000	6,463,368	13,394,481	8,570,000	16,420,000
農・林・狩猟・漁業		—	125,000	306,000	1,529,000	106,440	768,700	116,900	273,700	462,000	1,117,000	78,689	676,246	170,000	410,000
鉱業・採石業		—	112,000	26,000	523,000	9,640	305,560	30,800	670,000	3,000	136,000	13,751	826,386	30,000	280,000
製造業		328,000	1,225,000	5,074,000	14,025,000	1,501,750	3,327,340	2,963,300	6,386,400	1,346,000	3,168,000	2,554,367	6,542,917	3,110,000	6,770,000
建設業		12,000	296,000	176,000	3,902,000	50,000	1,314,720	72,200	1,863,400	23,000	1,962,000	39,189	1,215,696	330,000	1,960,000
電気・ガス・水道・衛生業		—	63,000	117,000	921,000	24,120	158,800	25,000	193,900	8,000	151,000	31,453	325,734	390,000	2,450,000
商業		427,000	728,000	6,092,000	8,406,000	763,620	1,014,470	1,545,700	1,226,000	337,000	853,000	1,161,525	1,425,788	2,290,000	3,180,000
運輸・倉庫・通信業		75,000	405,000	691,000	2,871,000	195,490	813,360	241,000	1,194,800	74,000	782,000	210,886	1,443,254	—	—
サービス業		891,000	762,000	10,473,000	8,335,000	1,795,080	1,440,730	2,262,400	2,440,400	1,078,000	1,417,000	2,367,265	1,928,155	2,250,000	3,370,000
分類不能の産業		—	—	—	—	—	—	11,400	35,300	—	—	6,041	10,355	—	10,000
軍隊		—	—	—	—	—	547,040	—	—	—	—	—	—	—	—
失業者		54,000	295,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 産業分類は国際命名法による。

1) 運輸、倉庫、通信業を含む。

付表 7 各国における職業別女子雇用者の構成比

職 業	国 名	年	アメリカ	スウェーデン	日 本
			1962年	1960年	1964年
総 数			100.0	100.0	100.0
専門職・技術的従事者および関連従事者			11.9	17.6	9.5
行政的・執行および管理的従事者			4.7	0.5	0.3
書記的従事者			29.7	20.3	27.3
販売従事者			7.4	13.8	9.9
農夫・漁夫・猟師・伐木夫および関連従事者			3.6	1.1	1.3
採鉱・採石従事者および関連従事者				0	0.3
運輸・通信の従事者			16.7	4.3	2.2
技能工・生産工程労働者および他に分類不能の単純労働者				17.1	35.8
サービス・スポーツ・およびレクリエーションの従事者			24.9	25.1	13.3
分類不能の職業従事者			1.0	0.1	—
軍 隊			0.1	—	—

注 職業分類は国際命名法による。

ILO——国際労働経済統計年鑑1965年
アメリカについては1964年

付表 8 各国における男女賃金格差の推移

(男子=100)

年	国 名	フランス	西ドイツ	イギリス	オーストラリア	デンマーク	スウェーデン	日 本
		時間	週	週	週	時間	時間	月
1955		87.5	55.5	52.0	69.4	65.8	66.3	43.7
1956		87.0	56.6	52.0	69.7	67.5	65.9	42.4
1957		85.4	58.1	51.5	69.3	67.9	64.7	41.4
1958		84.9	58.7	51.8	70.1	67.9	64.8	42.2
1959		84.7	59.9	51.8	71.0	67.7	64.4	42.6
1960		84.5	61.1	51.0	71.0	66.7	64.3	42.8
1961		84.7	62.0	50.4	71.2	67.0	64.4	43.7
1962		84.4	62.9	50.5	71.4	67.9	63.0	45.7
1963		83.9	63.0	50.4	71.3	68.7	60.6	46.5
1964		83.4 1)	61.6 2)	50.0 3)	71.3 4)	71.6 5)	—	46.7

- 注) 1) 1964年 3 月分
2) " 4 月分
3) " 4 月分
4) " 3 月分
5) " 1~3 月平均

ILO——国際労働経済統計年鑑1964年(外国)
労働省——毎月勤労統計調査(日本)

昭和41年8月10日 印刷

昭和41年8月30日 発行

1965年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No.105

発行所 東京都千代田区大手町1の7

労働省婦人少年局

印刷所 新宿協和印刷株式会社
